

# 総合保健体育科学センター年報

## 第36号

2013

名古屋大学総合保健体育科学センター

THE ANNUAL REPORT  
OF  
THE RESEARCH CENTER OF HEALTH,  
PHYSICAL FITNESS AND SPORTS  
NAGOYA UNIVERSITY

2013  
(Volume 36)

# 目 次

## 保健管理業務

1. 平成25年度の保健管理活動について .....	1
2. 学生の健康診断 .....	4
1) 定期健康診断（春期） .....	5
a. 実施状況 .....	5
b. 精密検査 .....	6
2) 定期健康診断（秋期） .....	14
3) 特殊健康診断 .....	14
I. 放射線同位元素等を取り扱う実験・実習に従事する学生 .....	15
II. 有害物質を取り扱う実験・実習に従事する学生 .....	19
3. 職員の健康診断 .....	23
1) 一般定期健康診断 .....	23
2) 特殊健康診断 .....	27
3) 保健指導 .....	28
4. 健康相談と応急処置（学生・職員） .....	34
5. 精神健康（メンタルヘルス）相談業務 .....	38
6. 運動実施のためのメディカルチェック .....	40
7. 感染症検査 .....	40
8. 平成25年度産業医名簿 .....	41

## 保健体育の事業

1. 「健康への道」の発行 .....	43
2. 総合保健体育科学センター主管の行事 .....	44

## 「健康・スポーツ科学」の授業

1. ねらいと授業科目 .....	45
2. 授業形態 .....	45
3. 「講義」について .....	46
4. 「実習」について .....	46
5. 「実習」の非常勤講師 .....	47

そ の 他

庶務関係事項 .....	51
1) 人事異動 .....	51
平成25年度 各種委員会委員名簿 (学内) .....	52
平成25年度 各種委員会委員名簿 (センター内) .....	54
2) 外国出張及び海外研修旅行 .....	55
あ と が き .....	56

# 保 健 管 理 業 務



# 1. 平成25年度の保健管理活動について

主な保健管理活動は、保健管理業務と健康教育に大別される。

保健管理業務には、各種の健康診断、心身の健康相談、その他の業務がある。学生の健康診断については、健診項目は従来と同様であったが、平成22年度より学生の健康診断データのデジタル化をした。結果、健診データの入力において多大な労力と経費の削減に繋がった。今年度はトラブルもなく、健康診断証明書は3日後に発行できた。また、G30を含む秋期入学者の増加に伴い健康診断日程を増やし、学内文書の英文化に伴い健診に関わる文章等についても対応するように努めている。経過観察者は、精密検査実施後必要と判断されたものを対象としてきたが、平成25年度からは健診時に通院治療歴などを把握した者も対象としている。定期健診の受診率はここ数年増加してきている。当然のことながら、学生に対しても特殊健康診断（RIを含めた有害物質）年4回行い、クラブ、サークルの健康診断なども適宜実施し、必要に応じて健康指導も行った。なお、研究支援課の依頼により昨年度から日本学術振興会特別研究員に対して、学生と同様な健康診断を実施している。

平成24年度、留学生から結核が発症した事例があり、保健所より要請を含め、関係部局を通し、留学生へ健診の必要性と重要性について周知徹底を依頼した。その結果、留学生の受診が増え、受診率の増加につながった。

保健管理業務の中で健診に並んで重要なものは健康相談および応急処置業務である。身体健康分野は従来どおり5名の内科医師が診療を担当している。そのうち1名は特任准教授の任期付きである。メンタルヘルス分野は、学生相談総合センターの精神科医師2名とあわせて3名が担当しているものの、受診希望者の増加に頭を痛めている。留学生や外人教員に対して英語による精神科診察も行っている。またハラスメントセンターから診察を要請される深刻な例も増えている。

応急処置業務については、日常業務のほか、ホームカミングデイ、センター試験、入学試験などの救護班担当も保健管理室の業務である。さらに、結核のみならず、麻疹、百日咳などの感染症啓蒙活動にも力を注いでいる。なお、保健管理活動を担っている内科医師5名のうち3名、精神科医師3名のうち1名のみが常勤ポストであり、今般の学内事情により常勤ポストさえも削減の危機に曝されている。万一、医師削減に至れば、これまでの業務の維持は困難極まりない状況と至る。

もう一つの柱である保健教育は、全学教育の一環として、「健康・スポーツ科学」を担当し、身体・精神健康について主に講義を行い、保健、体育の各分野の必須内容については共通の冊子やCDを作成し、受講者へ便宜を図った。保健管理業務を担っている医師全員は医学系研究科健康増進医学講座（協力講座）にも属し、後進の育成に貢献している。

教職員については安衛法の下で健康管理が行われている。これらは職員課福祉掛が立案し、事務的手続きは職員課および各部局の担当者が行い、健診業務の多くを外部委託としているものの、実務的運営と実施は保健管理室にある。平成24年度からは、LANを使用した学生の健診収集システム（デジタル化）の一部を利用することで大幅な省力が可能となった。今年度からは、一般定期健康診断結果はWEB閲覧となっている。また、産業医活動も東山キャンパスについて8名全員が産業医として登録され、毎月の巡視のほか、海外渡航前後の健診・保健指導や疾病管理面接等も随時行っている。また精神科疾患による長期休職者は20名近くおり、精神科産業医は復職へ向けての指導と職場との調整を行っている。

いずれにしても、学生に関しては学務部、教職員については職員課と密接な連携のもと、効率のよい的確な健康管理を行っていくべく努力したい。学内構成員の皆様には、保健管理室の現状と問題点をご理解いただき、さらなるご支援を切望するものである。

小川豊昭

保健管理室年間行事表（定期に行われるものに限る）

	行 事	内 容	対 象 者 等
4月	学生定期健康診断（春期）	胸部X線検査、尿検査、血圧検査、視力検査、身体測定、 会話域聴力、栄養状態、視診、問診、健康調査、 聴診（1年生のみ）	学部生、大学院生、研究生等
5月	学生定期健康診断の 再検査・精密検査 学生特殊健康診断 学生放射線取り扱い者の調査	尿、胸部X線（診察）、心臓、血圧、栄養、貧血、甲状腺、 肝臓等の検査 皮膚検査、眼の検査、血液検査 書類調査後、特殊健康診断要・不要判定	定期健康診断の要再検査の学生、 要精密検査者および前年度要観察者以上の学生 R I 従事する学生（6月～7月新規従事者） R I 従事する学生（継続従事者）
6月	職員一般（定期・特定）健康診断	胸部X線検査、尿検査、血圧検査、視力検査、身体測定、 会話域聴力、問診 心電図検査、血液検査、腹囲測定 聴力検査（1000・4000Hz）	全職員  内35歳と40歳以上の職員 内35歳と40歳と45歳以上の職員
7月	職員一般（定期・特定）健康診断 学生特殊健康診断  職員特殊健康診断	6月一般健康診断に準ずる 皮膚検査、眼の検査、血液検査  血液検査、皮膚検査、眼の検査 血液検査、皮膚検査、眼の検査、口腔検査、血圧検査、 尿検査、胸部X線検査	全職員 R I 従事する学生（8月～10月新規従事者）、 R I 従事者の内、受診の指示があった学生 R I 従事者の内、受診の指示があった職員 有害業務に従事する職員
8月	学生特殊健康診断 職員一般健康診断の精密検査  オープンキャンパスの救護	皮膚検査、眼の検査、血液検査 胸部X線検査  必要に応じた応急処置	R I 従事する医学部医学科学生 一般健康診断で検査対象となる職員、 前年度要観察以上の職員 学生、職員および一般来客者
9月	学生有害物質取り扱い者の調査	書類調査後、特殊健康診断要・不要判定	有害物質等に従事する学生
10月	職員保健指導 学生特殊健康診断  ホームカミングディの救護 学生定期健康診断（秋期） 学生定期健康診断の精密検査	保健指導 皮膚検査、眼の検査、血液検査 血液検査、尿検査、皮膚検査、眼の検査、視診等 必要に応じた応急処置 学生定期健康診断に同じ 胸部X線検査	一般健康診断後指導対象となる職員 R I 従事する学生（11月～12月新規従事者） 有害物質従事者の内、受診の指示があった学生 学生、職員および一般来訪者 後期（10月）入学生、5月以降来日した留学生 定期健康診断（4月）の要観察D2以上の学生
11月	学生定期健康診断の再検査 学生定期健康診断（春期末受診者）  職員特殊健康診断	胸部X線検査（診察）、尿検査 学生定期健康診断に同じ  職員特殊健康診断に同じ	定期健康診断（秋期）の要再検の学生 定期健康診断（4月）未受診の学部1年生、 特殊健康診断対象学生 R I 従事者の内、受診の指示があった職員、 有害業務に従事する職員
12月	学生特殊健康診断 職員一般（定期・特定）健康診断	皮膚検査、眼の検査、血液検査 職員一般（定期・特定）健康診断に同じ	R I 従事する学生（1月～6月新規従事者） 特定業務に従事する職員、7月未受診の職員
1月	センター試験救護 職員一般健康診断の精密検査	必要に応じた応急処置 胸部X線検査	センター試験受験者 一般健康診断で検査対象となる職員、 要観察以上の職員
2月	大学入学試験救護	必要に応じた応急処置	大学入学試験受験者
3月	学生定期健康診断  学生定期健康診断の精密検査	4月の定期に準ずる  4月の定期、5月の精密検査に準ずる	医学部学生（次年度対象者） 学務部指定の教育実習予定学生（次年度対象者） 定期健康診断の要観察以上の学生 （次年度対象者）
年次	職員の雇入時健康診断および 海外派遣労働者健康診断  職員の長時間労働者への面談 職員の復職者面談 職員健康診断後の相談 生活指導 大学レクチャー（高等研究院） 大学院入試の救護 スポーツのためのメディカルチェック	胸部X線検査、尿検査、血圧検査、視力検査、身体測定、 腹囲測定、聴力検査（1000・4000Hz）、心電図検査、 血液検査、診察 診察、問診および指導 診察 診察 経過観察（必要に応じた診察・検査） 必要に応じた応急処置 必要に応じた応急処置 必要に応じた健康診断	採用予定者 6ヶ月以上の海外出張の職員  職員 職員 健康診断結果で相談したい職員 定期健康診断で要観察以上の学生 学生、職員および一般来訪者 大学院入学試験受験者 体育会運動部（大学公認サークル）加入学生

（注）健康相談、応急処置、精神相談は年中実施



健康管理対象者数の年次推移

年度	学 生 数 (女子：内数)			健康診断 受診者		健康診断 受診率	一般健康相談者数 (学生)		精神衛生相談者数 (学生・職員合計)	
S 50	8,539		100.0%	5,707	100.0%	66.8%	1,298	100.0%	271	100.0%
S 55	8,876	(1,131)	103.9%	6,748	118.2%	76.0%	2,325	179.1%	162	59.8%
S 60	9,637	(1,711)	112.9%	7,038	123.3%	73.0%	3,338	257.2%	204	75.3%
H 1	11,411	(2,311)	133.6%	8,128	142.4%	71.2%	3,054	235.3%	242	89.3%
H 2	11,789	(2,431)	138.1%	8,718	152.8%	74.0%	2,441	188.1%	221	81.5%
H 3	12,183	(2,581)	142.7%	9,270	162.4%	76.1%	2,422	186.6%	313	115.5%
H 4	12,691	(2,761)	148.6%	9,842	172.5%	77.6%	3,128	241.0%	415	153.1%
H 5	13,302	(3,101)	155.8%	10,648	186.6%	80.0%	2,763	212.9%	406	149.8%
H 6	13,712	(3,273)	160.6%	11,459	200.8%	83.6%	2,595	199.9%	425	156.8%
H 7	14,388	(2,909)	168.5%	12,063	211.4%	83.8%	2,473	190.5%	434	160.1%
H 8	14,752	(3,043)	172.8%	12,140	212.7%	82.3%	2,890	222.7%	483	178.2%
H 9	14,996	(3,135)	175.6%	11,570	202.7%	77.2%	2,875	221.5%	579	213.7%
H10	15,157	(3,413)	177.5%	11,216	196.5%	74.0%	2,753	212.1%	718	264.9%
H11	15,414	(3,775)	180.5%	10,937	191.6%	71.0%	2,477	190.8%	860	317.3%
H12	15,554	(4,135)	182.2%	11,214	196.5%	72.1%	2,654	204.5%	945	348.7%
H13	15,760	(4,394)	184.6%	11,591	203.1%	73.5%	2,500	192.6%	1,462	539.5%
H14	15,741	(4,578)	184.3%	11,195	196.2%	71.1%	2,686	206.9%	1,820	671.6%
H15	15,784	(4,679)	184.8%	11,287	197.8%	71.5%	2,687	207.0%	1,900	701.1%
H16	15,811	(4,681)	185.2%	11,598	203.2%	73.4%	2,033	156.6%	1,942	716.6%

年度	学 生 数 (女子：内数)			健康診断 受診者		健康診断 受診率	一般健康相談者数 (学生・職員合計)		精神衛生相談者数 (学生・職員合計)	
H17	15,844	(4,663)	185.5%	11,159	195.5%	70.4%	2,147	165.4%	2,170	800.7%
H18	15,894	(4,718)	186.1%	11,295	197.9%	71.1%	2,735	210.7%	2,450	904.1%
H19	15,794	(4,742)	185.0%	11,368	199.2%	72.0%	2,212	170.4%	2,278	840.6%
H20	15,682	(4,718)	183.7%	11,594	203.2%	73.9%	2,307	177.7%	2,251	830.6%
H21	15,689	(4,784)	183.7%	11,412	200.0%	72.7%	2,175	167.6%	2,418	892.3%
H22	15,854	(4,823)	185.7%	11,758	206.0%	74.2%	2,222	171.2%	2,659	981.2%
H23	15,948	(4,819)	186.8%	12,033	210.8%	75.5%	2,459	189.4%	2,634	972.0%
H24	15,895	(4,720)	186.1%	12,030	210.8%	75.7%	2,100	161.8%	2,437	899.3%
H25	15,974	(4,644)	187.1%	12,267	214.9%	76.8%	1,977	152.3%	2,075	765.7%

学生数および健康診断数：5月1日現在（研究生含まず）  
 一般健康相談は平成16年度までは学生のみ以下職員を含む

## 2. 学生の健康診断

平成25年度 学生の健康診断実施表

定期健康診断（春期）							
	検査項目	検査内容	受診対象者	実施時期			
一 次 健 診	1	視力検査・会話域聴力	—視力計，問診	学部学生 大学院学生 研究生等	医学科5～6年生， M2，D2～D4 保健学科2～4年生， M2，D2，D3 3月7日（木） 8日（金）		
	2	尿検査（蛋白・潜血・糖）					
	3	胸部X線検査 ※1	—直接（間接）撮影				
	4	身体計測（身長・体重）					
	5	血圧検査	—血圧測定				
	6	栄養（肥満・るい瘦）	—BMI法				
	7	貧血・肝臓・甲状腺検査	—視診・触診				
	8	健康（自覚症状）個人調査	—調査書			※（新入生・医学生・希望者）	1年生
	9	心音検査 ※2	—聴診			※2（学部1年生のみ）	4月24日（水） ～26日（金）
再 ・ 精 密 検 査	1	尿検査（蛋白・潜血・糖）	*—血液・尿検査	一次健診で要再検となった者 要精検となった者	5月1日（水） ～5月31日（金）		
	2	胸部X線検査	*—診察（直接撮影）※3				
	3	血圧検査	—血液・心電図				
	4	栄養（肥満・るい瘦）	*—血液・体脂肪				
	5	貧血・肝臓・甲状腺検査	*—血液			*（前年度健康診断の結果 指導区分D-2以上の者 も加える）	
	6	心音検査	*—心電図			※3 第2回目	
	7	健康個人調査	—面接				10月下旬
定期健康診断（秋期）							
項 目	1 定期健康診断（春期）と同じ		10月入学生（4月時在籍者除く）	10月23日（水）			
			5月以降来日した留学生	24日（木）			
			4月健診未受診の学部1年生	11月1日（金）			
特殊健康診断（定期健康診断を必ず受診すること）							
検 査 項 目	1	血液の検査	—血算	放射性同位元素等を取り扱う実験・ 実習に従事する者	1. 5/7～5/10 2. 7/4～7/5 3. 10/16～10/17 4. 11/28～11/29		
	2	皮膚の検査	—皮膚科医の診察				
	3	眼の検査	—眼科医の診察（白内障）				
	4	問診	—健康診断に関する調査書				
目	1	有害物質取扱調査	—取扱に関する調査書	有害物質等を取り扱う実験・実習 に従事する者	10/16～10/17		
	2	検査	—診察（眼・皮膚・内科） 血液・尿				

\*特殊健康診断は定期健康診断を受けてない方は受診できません。（今年度は未受検者に秋にも健診を受けるようにしています）

## 1) 定期健康診断（春期）

### a. 実施状況

定期健康診断の実施項目は、感染症と生活習慣病に重点を置いたもので、肺結核だけでなく、心、腎、肝疾患、高血圧、内分泌代謝疾患（糖尿病、肥満、るい瘦、甲状腺腫）および貧血と多岐にわたっている。健診の実施場所は従来と同様、保健管理室である。一次健診とその精密検査が4、5月に行われた。受診者全員が健診終了時に医師から直接説明を受け、後にその結果表を受け取るシステムになっている。なお、一次健診により再検査を実施した結果は各項目を参照されたい。

定期健康診断は、4月（春期）、10月（秋期）の2回実施した。

### 平成25年度 定期健康診断 受診結果

学部・研究科	対象者数（5.1在籍者）			受診者数			受診率 %	対象外（非正規生）	
	学部	研究科	計	学部	研究科	計		対象者数	受診者数
文学部・文学研究科	582	276	858	485	154	639	74.5	70	25
教育学部・教育発達科学研究科	321	236	557	264	135	399	71.6	50	13
法学部・法学研究科	685	140	825	489	72	561	68.0	102	18
経済学部・経済学研究科	954	126	1,080	733	75	808	74.8	25	7
情報文化学部	365		365	272		272	74.5	12	7
理学部・理学研究科	1,227	570	1,797	1,051	504	1,555	86.5	24	2
医学部・医学系研究科 医学	659	788	1,447	493	158	651	45.0	106	10
保健学	894	216	1,110	875	114	989	89.1	4	0
工学部・工学研究科	3,446	1,613	5,059	2,739	1,430	4,169	82.4	40	26
農学部・生命農学研究科	746	400	1,146	619	342	961	83.9	8	4
国際開発研究科		285	285		180	180	63.2	12	12
多元数理科学研究科		173	173		132	132	76.3	6	1
国際言語文化研究科		190	190		140	140	73.7	37	25
環境学研究科		472	472		345	345	73.1	13	5
情報科学研究科		366	366		280	280	76.5	10	6
創薬科学研究科		59	59		55	55	93.2	21	15
法科大学院・専門職学位課程		183	183		131	131	71.6	—	—
留学生センター							—	55	52
その他		1	1		0	0	0.0	5	1
特別研究員							—	76	57
合計	9,879	6,094	15,973	8,020	4,247	12,267	76.8	676	286

その他：人間情報学研究科を含む

## b. 精密検査

胸部X線検査：直接撮影を実施した。第1回（春期）で異常を疑われた学生および前年度からの要観察者（D-2以上）を対象に診察を実施した。

第2回（秋期）では異常を疑われた学生については診察を行った。春期の検査にて要観察（年2回受診）と判定した学生に対しては直接撮影を実施し、要医療（医療機関に通院中）の学生については診察を行った。

尿 検 査：尿検査機器にて蛋白・潜血・糖の項目を検査し、複合試験紙を用い再検査し、さらに陽性の学生に精密検査を行った。

一次検査・再検査で蛋白・潜血・糖それぞれが「+」以上の学生を陽性とした。

血 圧 検 査：自動血圧計を用い座位で測定し、収縮期血圧（SBP）140mmHg以上もしくは拡張期血圧（DBP）90mmHg以上を再検査対象としている。再検査は5分間安静後、自動血圧計あるいは、仰臥位で測定および指導を行い、SBP160mmHg以上もしくはDBP95mmHg以上に精密検査を行った。

心 臓 検 査：原則として学部新1年生に心音検査を行い心雑音等が聴取された学生に対して心電図検査を行った。また従来からの要観察者（D-2以上）、胸部X線検査で心精検と判定された学生に対しても同様に心電図検査を実施した。

栄 養：BMI（Body Mass Index, 体重(kg) ÷ [身長(m)]<sup>2</sup>）が15以下をるい瘦・30以上を肥満とし希望した学生に精密検査を行った。ただし学部1年生の肥満対象者は必須とした。

問診、視診および触診で貧血・甲状腺・肝臓疾患の疑いのある学生に精密検査を行った。

項目	再 検 査		精 密 検 査 内 容	
	内 容	結 果		
尿	蛋白・潜血	陽 性	検 尿	沈査
	糖	陽 性	採 血	空腹時血糖・グリコヘモグロビンA1c
血 圧	座位・自動血圧計 ↓ 仰臥位・水銀血圧計	SBP160以上 もしくは DBP95以上	心電図	

項目	精 密 検 査 内 容	
肥 満	計 測	体脂肪率（インピーダンス法）、腹囲測定（臍の高さ）
	採 血	総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP、尿酸、インスリン、空腹時血糖 (ただし新規でこの検査を受診する学生はグリコヘモグロビンA1cも)
るい瘦	採 血	診察後の指示
貧 血	採 血	診察後の指示、赤血球、白血球、Hb、Ht、PLT、血液像
甲状腺	採 血	診察後の指示
肝 臓	採 血	診察後の指示、総ビリルビン、GOT、GPT、ALP、LDH、HBs抗原、HCV抗体

判定区分は以下のように生活規制，医療の両面を考慮して決定した。

## 判定区分

### 1. 生活規制面からの区分

#### 記号

- A. (要休業) 授業を休む必要のあるもの
- B. (要軽業) 授業制限を加える必要のあるもの
- C. (要注意) 授業をほぼ平常に行ってよいもの
- D. (健康) 全く正常の生活でよいもの

### 2. 医療面からの区分

#### 記号

- 1. (要医療) 医師による直接の医療行為を必要とするもの
- 2. (要観察) 医師による直接の医療行為を必要としないが，定期的に医師の観察指導を必要とするもの
- 3. (健康) 医師による直接，間接の医療行為を全く必要としないもの

注：学校保健安全法施行規則別表第一による。

再検査，精密検査を受けた結果，生活指導を要する者については，医師が直接指導した。

また，精密検査項目以外の通院中の学生および障がいのある学生13名に対して状況確認した。

## 平成25年度 胸部X線 精密検査結果

学部・研究科	有所見判定数	第 1 回						心精検へ	第 2 回						心精検へ	
		対象者数	判定区分				未受検		対象者数	判定区分				未受検		
			D-3	D-2	D-1	A-1				D-3	D-2	D-1	A-1			
文学部	8	1	1					0								
文学研究科	1	1		1				1	0							
教育学部	8	3	2				1	1						1		
教育発達科学研究科	4	2	1	1				1	1		1					
法学部	17	4	2	1			1	4	2			2				
法学研究科	5	1	1						0							
経済学部	21	3	1	2					0							
経済学研究科	2	1		1					0							
情報文化学部	10	3	2	1					0							
理学部	21	5	2	2		1		2	3	3						
理学研究科	14	7	1	5			1		2	2						
医学部	12	5	3	1		1		1	0							
医学部 保健学科	16	1	1						0							
医学系 医学専攻	4	1	1						1	1						
研究科 保健学専攻	4	2	1	1					0							
工学部	29	15	7	4		1	1	2	2					2		
工学研究科	28	8	2	5			1		2		2					
農学部	14	2		1		1			1			1				
生命農学研究科	6	3	3						0							
国際開発研究科	4	2		1				1	3	1	1	1			1	
多元数理科学研究科	6	2	1	1					0						1	
国際言語文化研究科	2	3		1		2			3	1		2				
環境学研究科	3	2	1	1					0							
情報科学研究科	3	4	1	2		1			2	1		1			1	
創薬科学研究科	2	0						1	0							
法・専門職学位課程	6	1		1				1	0							
その他		3		1		2		1	0							
計	156	42	21	12		4	3	2	7	9	3	0	3	0	3	0
学部	94	43	13	22		5	1	2	8	14	6	4	4	0	0	0
研究科																
合計	250	85	34	34		9	4	4	15	23	9	4	7	0	3	0

平成25年度 腎臓（尿蛋白・潜血） 再検査検査結果

学部・研究科	蛋白再検査				潜血再検査				
	対象者数	異常なし	要精検	未受検	対象者数	異常なし	要精検	未受検	
文学部	18	16	1	1	7	6	1		
文学研究科	1	1			2	2			
教育学部	8	4	4		5	2	2	1	
教育発達科学研究科	5	4		1	1	1			
法学部	18	9	3	6	5	2	2	1	
法学研究科	7	5		2	4	3	1		
経済学部	26	20	2	4	9	6	1	2	
経済学研究科	4	3	1		1		1		
情報文化学部	9	4	1	4	4	1	1	2	
理学部	58	44	9	5	14	5	6	3	
理学研究科	22	16	3	3	6	3	3		
医学部	医学科	20	14	3	3	4	1	3	
	保健学科	30	23	4	3	15	9	6	
医学系研究科	医学専攻	4	4		1		1		
	保健学専攻	3	3		1		1		
工学部	108	70	16	22	25	8	11	6	
工学研究科	61	43	12	6	17	8	7	2	
農学部	20	15	2	3	5	2	2	1	
生命農学研究科	4	1	3		5	3	2		
国際開発研究科	7	2	3	2	14	5	8	1	
多元数理科学研究科	3	2	1		3	2	1		
国際言語文化研究科	4	2		2	10	5	2	3	
環境学研究科	12	6	2	4	10	2	4	4	
情報科学研究科	4	2	2		5	2	3		
創薬科学研究科	1	1			2	1	1		
法・専門職学位課程	5	3		2	0				
その他	2			2	0				
計	学部	315	219	45	51	93	42	35	16
	研究科	149	98	27	24	82	37	35	10
合計	464	317	72	75	175	79	70	26	

平成25年度 腎臓 精密検査結果

学部・研究科	対象者数	判定区分			未受検	備考	
		D-3	D-2	D-1			
文学部	2	1	1				
文学研究科	0						
教育学部	4		1	3			
教育発達科学研究科	0						
法学部	3		2	1			
法学研究科	0						
経済学部	2			2			
経済学研究科	2		2				
情報文化学部	2		2				
理学部	11	3	6	2			
理学研究科	5	3	2				
医学部	医学科	5	2	3		通院中1名	
	保健学科	8	1	4	3		
医学系研究科	医学専攻	1	1			通院中1名	
	保健学専攻	1		1			
工学部	22	4	12	6			
工学研究科	12	6	5	1		通院中2名	
農学部	4		4				
生命農学研究科	4		3	1			
国際開発研究科	8	2	4	2			
多元数理科学研究科	2		1	1			
国際言語文化研究科	2			2			
環境学研究科	4		3	1			
情報科学研究科	3	1	2				
創薬科学研究科	1			1			
法・専門職学位課程	0						
その他	0						
計	学部	63	11	35	17	0	
	研究科	45	12	23	10	0	
合計	108	23	58	27	0	その他通院中4名	

平成25年度 糖 再検査・精密検査結果

学部・研究科	再 検 査				精 密 検 査 の 判 定 区 分				備 考	
	対象者数	異常なし	要精検	未受検	D-3	D-2	D-1	未受検		
文 学 部	0									
文 学 研 究 科	0									
教 育 学 部	1			1						
教育発達科学研究科	3	2	1				1		1名：治療中	
法 学 部	2		2				2		1名：治療中	
法 学 研 究 科	0									
経 済 学 部	0									
経 済 学 研 究 科	0									
情 報 文 化 学 部	0									
理 学 部	6	5	1			1				
理 学 研 究 科	0									
医 学 部	医学科	1		1						
	保健学科	1	1							
	医学系研究科	2	1	1			1		1名：治療中	
	保健学専攻	0								
工 学 部	14	10	4		1		3		3名：治療中	
工 学 研 究 科	10	7	2	1			2		2名：治療中	
農 学 部	2		1	1			1		1名：治療中	
生 命 農 学 研 究 科	3	3								
国 際 開 発 研 究 科	1	1								
多 元 数 理 科 学 研 究 科	0									
国 際 言 語 文 化 研 究 科	2	1		1						
環 境 学 研 究 科	6	3	2	1			2		2名：治療中	
情 報 科 学 研 究 科	1	1								
創 薬 科 学 研 究 科	2	1	1				1			
法・専門職学位課程	2	2								
そ の 他	0									
計	学 部	27	16	8	3	1	1	6	0	
	研 究 科	32	22	7	3	0	0	7	0	
合 計		59	38	15	6	1	1	13	0	他3名：治療中

平成25年度 血圧 再検査・精密検査結果

学部・研究科	再 検 査				精 密 検 査 の 判 定 区 分				備 考	
	対象者数	異常なし	要精検	未受検	D-3	D-2	D-1	未受検		
文 学 部	1	1								
文 学 研 究 科	2	1		1						
教 育 学 部	1	1								
教育発達科学研究科	0									
法 学 部	4	3	1					1		
法 学 研 究 科	3	3								
経 済 学 部	2	2								
経 済 学 研 究 科	3	2		1						
情 報 文 化 学 部	2	2								
理 学 部	2	2								
理 学 研 究 科	5	5								
医 学 部	医学科	7	4	3						
	保健学科	1	1							
	医学系研究科	2	1	1				1		
	保健学専攻	2	2							
工 学 部	15	14	1				1			
工 学 研 究 科	15	10	1	4			1			
農 学 部	4	4								
生 命 農 学 研 究 科	0									
国 際 開 発 研 究 科	1	1								
多 元 数 理 科 学 研 究 科	2	2								
国 際 言 語 文 化 研 究 科	2	2								
環 境 学 研 究 科	5	4	1			1				
情 報 科 学 研 究 科	3	2	1					1		
創 薬 科 学 研 究 科	1	1								
法・専門職学位課程	3	3								
そ の 他	5	5								
計	学 部	39	34	2	3	0	0	1	1	
	研 究 科	54	44	4	6	0	1	1	2	
合 計		93	78	6	9	0	1	2	3	他4名：治療中

平成25年度 心臓 精密検査結果

学部・研究科	対象者数	判定区分			未受検	備考
		D-3	D-2	D-1		
文学部	3	1	1	1		
文学研究科	1	1				
教育学部	2			1	1	
教育発達科学研究科	3		2	1		
法学部	5	2	2	1		
法学研究科	0					
経済学部	2	2				
経済学研究科	0					
情報文化学部	1			1		
理学部	4	2	2			
理学研究科	2	1		1		
医学部	医学科	4	2	2		
	保健学科	7	2	1	4	
医学系研究科	医学専攻	0				
	保健学専攻	1		1		
工学部	10	2	6	1	1	
工学研究科	10	6	2	2		
農学部	3	2	1			
生命農学研究科	2			2		
国際開発研究科	0					
多元数理科学研究科	2	1		1		
国際言語文化研究科	0					
環境学研究科	1			1		
情報科学研究科	0					
創薬科学研究科	1		1			
法・専門職学位課程	2	2				
その他	1	1				
計	学部	41	15	15	9	2
	研究科	26	12	5	9	0
合計	67	27	20	18	2	他11名：通院中

平成25年度 肥満 (BMI 30 以上) 精密検査結果

30以上：201名

学部・研究科	対象者数	判定区分			未受検	備考
		D-3	D-2	D-1		
文学部	4	2			2	
文学研究科	3	2			1	
教育学部	3		2	1		
教育発達科学研究科	3		3			
法学部	5	2	2		1	
法学研究科	5	1	3		1	
経済学部	5	1	2	1	1	
経済学研究科	4		2		2	
情報文化学部	2	1			1	
理学部	5	1	3		1	
理学研究科	3	1	2			
医学部	医学科	7	1	2	4	
	保健学科	4	1	2	1	1名：通院中
医学系研究科	医学専攻	4		1	1	
	保健学専攻	0				
工学部	27	2	19	2	4	
工学研究科	25	1	15	1	8	
農学部	3		2		1	
生命農学研究科	5	1	2	1	1	
国際開発研究科	6		4		2	
多元数理科学研究科	9		6	2	1	
国際言語文化研究科	0					
環境学研究科	6		5	1		
情報科学研究科	7	2	2		3	
創薬科学研究科	0					
法・専門職学位課程	4		3	1		
その他	1		1			
計	学部	65	11	34	5	15
	研究科	85	8	50	7	20
合計	150	19	84	12	35	



平成25年度 るい瘦 (BMI 15以下) 精密検査結果

15以下：6名

学部・研究科	対象者数	判定区分			未受検	備考
		D-3	D-2	D-1		
文学部	0					
文学研究科	0					
教育学部	0					
教育発達科学研究科	0					
法学部	0					
法学研究科	0					
経済学部	0					
経済学研究科	0					
情報文化学部	1				1	
理学部	1				1	
理学研究科	0					
医学部	0					
医学部	0					
医学系研究科	0					
医学系研究科	0					
工学部	0					
工学研究科	0					
農学部	1	1				
生命農学研究科	0					
国際開発研究科	0					
多元数理科学研究科	1			1		
国際言語文化研究科	0					
環境学研究科	0					
情報科学研究科	0					
創薬科学研究科	0					
法・専門職学位課程	0					
その他	0					
計	3	1	0	0	2	
計	1	0	0	1	0	
合計	4	1	0	1	2	

平成25年度 貧血 精密検査結果

学部・研究科	対象者数	判定区分			未受検	備考
		D-3	D-2	D-1		
文学部	1	1				
文学研究科	0					
教育学部	0					
教育発達科学研究科	0					
法学部	0					
法学研究科	0					
経済学部	0					
経済学研究科	0					
情報文化学部	0					
理学部	0					
理学研究科	0					
医学部	0					
医学部	0					
医学系研究科	0					
医学系研究科	0					
工学部	0					
工学研究科	0					
農学部	0					
生命農学研究科	0					
国際開発研究科	0					
多元数理科学研究科	0					
国際言語文化研究科	0					
環境学研究科	0					
情報科学研究科	0					
創薬科学研究科	0					
法・専門職学位課程	0					
その他	0					
計	1	1	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	
合計	1	1	0	0	0	

平成25年度 甲状腺 精密検査結果

学部・研究科	対象者数	判定区分			未受検	備考
		D-3	D-2	D-1		
文学部	0					
文学研究科	0					
教育学部	0					
教育発達科学研究科	0					
法学部	0					
法学研究科	0					
経済学部	0					
経済学研究科	0					
情報文化学部	0					
理学部	0					
理学研究科	0					
医学部	0					
医学部	2	2				
医学系研究科	0					
医学系研究科	0					
工学部	0					
工学研究科	0					
農学部	0					
生命農学研究科	0					
国際開発研究科	0					
多元数理科学研究科	0					
国際言語文化研究科	0					
環境学研究科	0					
情報科学研究科	0					
創薬科学研究科	0					
法・専門職学位課程	0					
その他	0					
計	2	2	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	
合計	2	2	0	0	0	

平成25年度 肝臓 精密検査結果

学部・研究科	対象者数	判定区分			未受検	備考
		D-3	D-2	D-1		
文学部	0					
文学研究科	0					
教育学部	0					
教育発達科学研究科	0					
法学部	0					
法学研究科	0					
経済学部	0					
経済学研究科	0					
情報文化学部	0					
理学部	0					
理学研究科	0					
医学部	0					
医学部	0					
医学系研究科	0					
医学系研究科	0					
工学部	0					
工学研究科	1			1		1名：治療中
農学部	0					
生命農学研究科	0					
国際開発研究科	1			1		
多元数理科学研究科	0					
国際言語文化研究科	0					
環境学研究科	0					
情報科学研究科	0					
創薬科学研究科	0					
法・専門職学位課程	0					
その他	0					
計	0	0	0	0	0	
計	2	0	0	2	0	
合計	2	0	0	2	0	



## 2) 定期健康診断（秋期）

5月以降に渡日した留学生・後期入学生（4月末現在で名古屋大学に籍のあった学生は除く）および学部1年生・特殊健康診断対象者で今年度4月の健康診断未受診の学生に対して、健康診断を実施している。健診項目は4月の定期健康診断と同じである。

G30等の受け入れにより、対象の留学生が増加している。

### 平成25年度 定期健康診断 受診結果

学部・研究科	後期入学生・留学生				4月健診未受診者				24年度 受診率 (正規生)	
	正規生		受診率 %	対象外(非正規生)		受診者数				対象外 (内数)
	対象者数	受診者数		対象者数	受診者数	1年生	特殊	他院		
文学部・文学研究科	1	1	100.0	33	30			2	(0)	74.7
教育学部・教育発達科学研究科	0			15	10			4	(2)	72.0
法学部・法学研究科	42	36	85.7	39	27	1		2	(0)	69.2
経済学部・経済学研究科	10	8	80.0	24	17			2	(2)	74.9
情報文化学部	0			5	3			1	(0)	74.8
理学部・理学研究科	29	27	93.1	19	5		10	14	(2)	87.8
医学部・医学系研究科 医学	26	20	76.9	27	8		3	254	(6)	62.6
保健学	0							12	(0)	90.2
工学部・工学研究科	31	21	67.7	56	34	7	12	18	(9)	82.9
農学部・生命農学研究科	6	4	66.7	11	10	1	10	3	(0)	85.0
国際開発研究科	8	6	75.0	24	13	—		12	(9)	64.5
多元数理科学研究科	1	0	0.0			—		1	(0)	76.4
国際言語文化研究科	3	3	100.0	21	20	—			(0)	74.1
環境学研究科	12	7	58.3	6	3	—	1	3	(1)	73.3
情報科学研究科	6	1	16.7	10	9	—		5	(0)	76.9
創薬科学研究科	0					—			(0)	93.2
法科大学院・専門職学位課程	—	—	—	—	—	—			(0)	71.6
国際言語センター(留セ:名称変更)	—	—	—	48	45	—			(0)	—
その他の	—	—	—			—		1	(1)	0.0
合計	175	134	76.6	338	234	9	36	334	(32)	78.9

\*対象者の内42名は春期にも当大学の学生

\*以下 学部・研究科は略し、対象外は含まず。  
例：理学部・理学研究科 → 理学部 etc

## 3) 特殊健康診断

本健診は放射線（表2）あるいは有害物質を取り扱う（表3，4）学生に対して行うものである。健診項目および健診結果を表に示した。

## I. 放射線同位元素等を取り扱う実験・実習に従事する学生

### 平成25年度 放射線従事学生状況および検査結果

#### 1. 皮膚検査

学部・研究科	継続者 検査 不要	新規従事者 および 要観察者						受検者の検査結果			合計
		第1回	第2回	第3回	第4回	他機関	計	異常 なし	D-2 要観察	D-1 要医療	
理 学 部	329	115	13	3	62	0	193	193			522
医 学 部 ・ 医	32	10	5	7	2	2	26	26			58
医 学 部 ・ 保	117	46	0	0	0	1	47	47			164
工 学 部	494	258	26	16	45	1	346	342	4		840
農 学 部	50	14	2	40	12	0	68	68			118
環 境	20	4	2	3	1	0	10	10			30
創 薬	10	5	3	0	0	1	9	9			19
他 の 所 属	0	0	0	0	0	0	0	0			0
そ の 他	9	6	1	1	0	0	8	8			17
合 計	1,061	458	52	70	122	5	707	703	4	0	1,768

#### 2. 眼の検査

学部・研究科	継続者 検査 不要	新規従事者 および 要観察者						受検者の検査結果			合計
		第1回	第2回	第3回	第4回	他機関	計	異常 なし	D-2 要観察	D-1 要医療	
理 学 部	328	115	14	3	62	0	194	193	1		522
医 学 部 ・ 医	32	10	5	7	2	2	26	25	1		58
医 学 部 ・ 保	117	46	0	0	0	1	47	47			164
工 学 部	495	258	25	16	45	1	345	345			840
農 学 部	51	14	1	40	12	0	67	67			118
環 境	20	4	2	3	1	0	10	10			30
創 薬	10	5	3	0	0	1	9	8	1		19
他 の 所 属	0	0	0	0	0	0	0	0			0
そ の 他	9	6	1	1	0	0	8	8			17
合 計	1,062	458	51	70	122	5	706	703	3	0	1,768

#### 3. 血液検査

学部・研究科	継続者 検査 不要	新規従事者 および 要観察者						受検者の検査結果			合計
		第1回	第2回	第3回	第4回	他機関	計	異常 なし	D-2 要観察	D-1 要医療	
理 学 部	326	115	16	3	62	0	196	191	4	1	522
医 学 部 ・ 医	31	10	6	7	2	2	27	26	1		58
医 学 部 ・ 保	116	46	1	0	0	1	48	46	2		164
工 学 部	494	258	26	16	45	1	346	338	6	2	840
農 学 部	51	14	1	40	12	0	67	66	1		118
環 境	20	4	2	3	1	0	10	10			30
創 薬	10	5	3	0	0	1	9	9			19
他 の 所 属	0	0	0	0	0	0	0	0			0
そ の 他	9	6	1	1	0	0	8	8			17
合 計	1,057	458	56	70	122	5	711	694	14	3	1,768

その他：実験研究等のため受け入れている日本学術振興会特別研究員・他大学生

## 6-2 放射線を取り扱う学生の特健康診断実施要領

名古屋大学において放射線業務（R I、放射線発生装置、X線発生装置等を用いた実習、実験、診療等）を行う学生（学部生、大学院生、研究生等）は以下に従い、「特健康診断」を受けなければならない。

### 対象者区分

#### 1. 新規従事者

##### 1) 新たに放射線業務を行う者：

問診および検査（血液、皮膚、眼の検査）が必須である。その後の健康診断は、継続従事者に準じて実施する。

#### 2. 継続従事者

##### 1) 継続して放射線業務を行う者：

一年を超えない期間ごとに問診を必ず受け、必要に応じて検査（血液、皮膚、眼の検査）を受けなくてはならない。

##### 2) 放射線業務あるいは従事者登録の期間にブランクがある者（過去に R I を取り扱ったがその後放射線業務をせず放射線業務従事者としての登録をしていない者、海外留学などで放射線業務に中断期間がある者等）：

放射線業務を始める前に問診を必ず受け、必要に応じて検査（血液、皮膚、眼の検査）を受けなくてはならない。所属部局の放射線取扱主任者は中断期間等について被ばく歴等の調査、判定を行う。

### 放射線業務従事者特健康診断問診受検票（以下、問診受検票という）

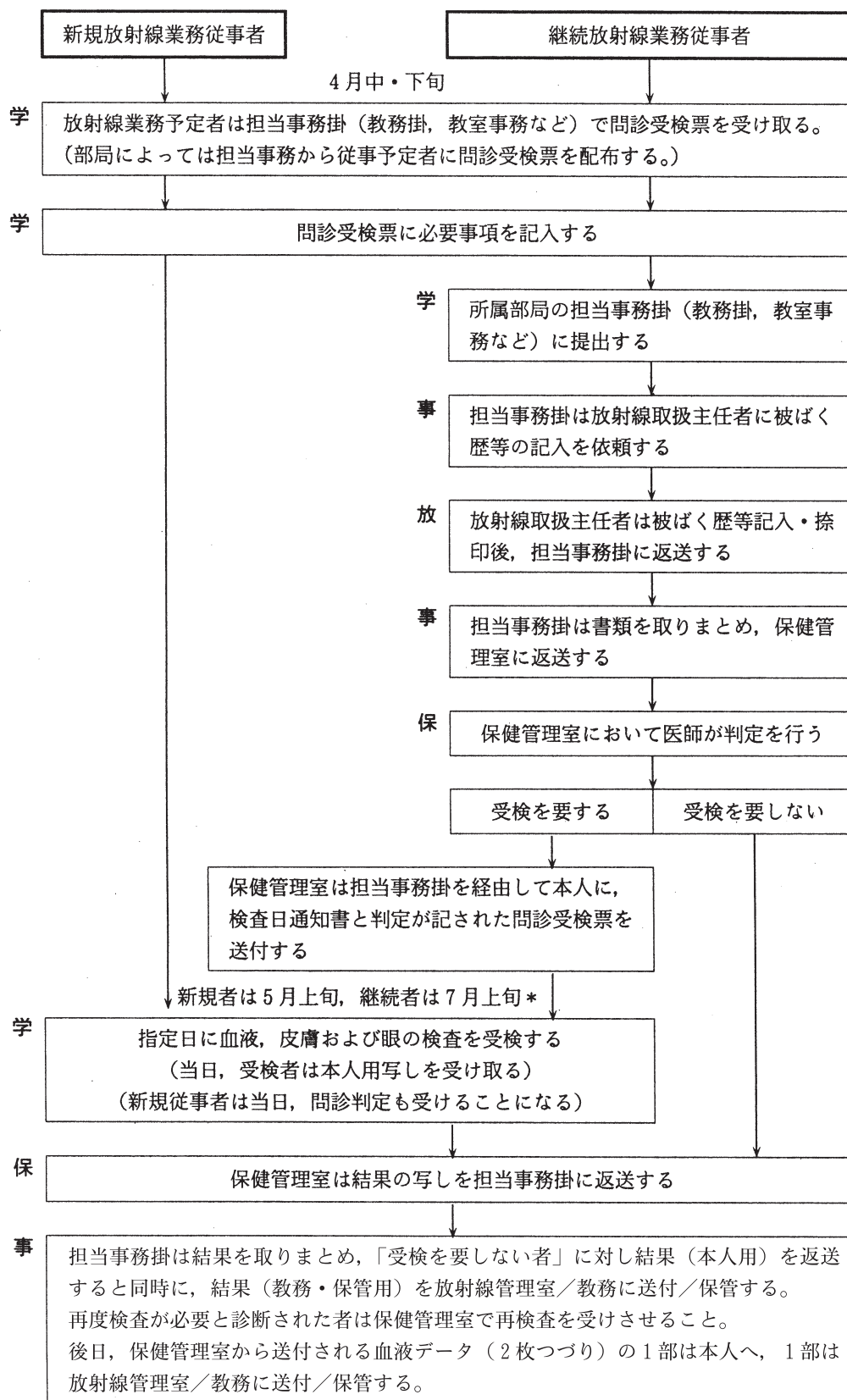
1. 本人用、教務掛・放射線管理室用、保健管理室用の三枚複写になっている。
2. 年度当初に保健管理室から各部局教務掛に配布されたものを「手続きの流れ」に沿って処理する。

### その他

1. 名古屋大学保健管理室での血液検査は採血日をもって検査完了とみなす。但し、後日保健管理室から送付される血液検査データ（2枚つづり）を、教務掛は一部を本人に配布するとともに一部を保管または放射線管理室に送付する。
2. 健康診断結果（問診受検票および血液検査データ）は本人保管を原則とする。本人は放射線管理室からの依頼に応じてその写しを提出する義務がある。提出のない場合は放射線業務従事者としての登録ができない。
3. 急な R I 業務開始や予定外の R I 業務等で特健康診断を受ける必要がある場合、年間健診予定期日に関し保健管理室に確認し、他施設で受診する。そのうえで、保健管理室で判定をうける必要がある。その場合、結果は6ヵ月以内のものを有効とする。
4. 放射線取扱主任者、保健管理室長は被ばく予想量が 5 mSv 以下であっても必要に応じて検査を勧告できる。また本人も検査を希望・受診することができる。
5. 妊娠中、妊娠の可能性のある女子従事者は放射線取扱主任者にその旨照会する。

## 特殊健康診断の手続きの流れ【学生】

各枠外に主たる作業者を 学：学生，事：事務掛，放：主任者，保：保健管理室 で示す。



\*：特殊健康診断予定期間はここに示した時期を含め年4回設けられている。

放射線業務従事者特殊健康診断問診受検票 (略：問診受検票)

本人用

折り曲げ厳禁

要保管

放射線を扱う業務に必要です。この用紙及び血液結果のある方はその用紙も必ず保管してください。

平成【 】年度		学生	
学 生 番 号		記 入 年 月 日	年 月 日
フリガナ		性 別	男 ・ 女
氏 名		生 年 月 日	年 月 日生
学 部 研究科	学 科 専攻	コ ー ス ( B ・ M ・ D ) 研 究 室 年	*所属学部・所属大学の変更 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (前所属： )
電話又は内線番号			

★従事者記入欄：この欄は従事者自身が記入してください。該当区分にチェックし、必要事項も記入してください。

対象区分調査	<input type="checkbox"/> 新規従事者	初めて放射線業務に従事予定の者 (放射線業務に従事予定で、以前に放射線業務従事者登録をしたことがない者) ※指定された日時に、この用紙を持参して特殊健康診断を受けてください。 (該当者はチェック) <input type="checkbox"/> 本年度の初回特殊健康診断開催前に放射線業務に従事するために、前年度末の特殊健康診断を受診済みの者 ※継続従事者と同手続きとします。この用紙に前回の受検票の写しを添付し、指定の期日までに、所定の事務担当者に提出してください。
	<input type="checkbox"/> 継続従事者	以前から放射線業務に従事している者 ※指定日までに、この用紙を所定の事務担当者に提出してください。
I ] 本年度春期定期健康診断： <input type="checkbox"/> 受 診 <input type="checkbox"/> 未受診		
II ] 業務内容調査：		
① 業務予定内容：		
<input type="checkbox"/> 非密封 R I の取扱い <input type="checkbox"/> 密封 R I の取扱い <input type="checkbox"/> 加速器の取扱い <input type="checkbox"/> エックス線装置の取扱い <input type="checkbox"/> 核燃料物質の取扱い <input type="checkbox"/> 管理区域への立ち入り <input type="checkbox"/> その他 (具体的に： )		
② 業務予定場所：		
<input type="checkbox"/> 所属部局内 <input type="checkbox"/> 大学内 (具体的に： ) <input type="checkbox"/> 他の事業所 (具体的に： )		
継続従事者は以下も記入		
③ 前の業務場所：		
<input type="checkbox"/> 本年度と同じ <input type="checkbox"/> 異なる (具体的に： )		
④ 業務内容の変更、従事時間数の増加、その他の理由による被曝線量の増加が見込まれますか？ <input type="checkbox"/> 被曝線量減少又は同程度の予定 <input type="checkbox"/> 被曝線量増加予定 (線量予想、原因： )		
III ] 自覚症状調査：放射線業務に関連して、身体に関して心配事がありましたら記入してください。 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (具体的に： )		

★主任者記入欄 (継続従事者のみ)：この欄は放射線取扱主任者が記入します。

前年度の特殊健康診断 (検査) 受検状況 (全てでない場合、検査項目に○をつける)		いずれかにチェック	
<input type="checkbox"/> 受検済み	<input type="checkbox"/> 受検不要	<input type="checkbox"/> 未受検	<input type="checkbox"/> 前年度従事している <input type="checkbox"/> 本年度より従事
(皮膚・眼・血液)	(皮膚・眼・血液)	(皮膚・眼・血液)	<input type="checkbox"/> 以前従事：平成 年 月 ~ 平成 年 月
前年度の (前回特殊健康診断後) 被曝線量	実効線量	水 晶 体	皮 膚
	<input type="checkbox"/> 検出限界未満	<input type="checkbox"/> 検出限界未満	<input type="checkbox"/> 検出限界未満
	<input type="checkbox"/> mSv	<input type="checkbox"/> mSv	<input type="checkbox"/> mSv
	<input type="checkbox"/> 前回の特殊健康診断後従事歴なし (前回特殊健康診断 年度)	女子腹部	過去の被曝歴 (特記事項欄に作業の場所、内容、期間、線量、放射線障害の有無、自覚症状の有無その他放射線による被曝の状況を記入)
		<input type="checkbox"/> 検出限界未満	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある
本年度の被曝予測：5mSvを超えるおそれが		<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある	
上記のとおりであることを認めます。 平成 年 月 日 放射線取扱主任者 _____ 印			

★保健管理室記入欄：この欄は保健管理室が記入します。

問診項目の結果より、本年度の特殊健康診断については			
	新規従事者	継続従事者	実施場所
皮膚検査	<input type="checkbox"/> 必要でない	<input type="checkbox"/> 必要でない	
	<input type="checkbox"/> 必要である	<input type="checkbox"/> 必要である	名大保健管理室 他 ( ) 平成 年 月 日 医師名
眼の検査	<input type="checkbox"/> 必要でない	<input type="checkbox"/> 必要でない	
	上記と同じ	<input type="checkbox"/> 必要である	名大保健管理室 他 ( ) 平成 年 月 日 医師名
血液検査	<input type="checkbox"/> 必要でない	<input type="checkbox"/> 必要でない	
	上記と同じ	<input type="checkbox"/> 必要である	名大保健管理室 他 ( ) 平成 年 月 日 医師名
検査結果 (別紙) は後日報告			平成 年 月 日 医師名
平成 年 月 日			保健管理室長 小川豊昭 印

\*血液検査必須項目：赤血球数、血色素量又はヘマトクリット値、白血球数、白血球百分率



## II. 有害物質を取り扱う実験・実習に従事する学生

### 平成25年度 有害物質等従事学生の調査および検査結果

#### 調査結果

学部・研究科	有害物質取扱者	健康診断対象者	受診者
理 学 部	336	186	150
医学部・医 学	21	7	5
医学部・保健学	11	7	5
工 学 部	817	354	231
農 学 部	214	65	48
環境学研究科	23	13	8
情報文化・情報科学	3	1	1
創薬科学研究科	50	31	24
その他	1	1	0
合計	1,476	665	472

※対象者は、物質の取扱が週1回以上の学生および自覚症状のある学生

#### 健康診断結果

検査	学部・研究科	受検者	受 検 者 の 結 果			
			異常なし	所見有り	所見・要医	未受検
内 科	理	150	150			
	医	5	5			
	保 健	5	5			
	工	231	231			
	農	48	48			
	環 境	8	8			
	情 報	1	1			
	創 薬	24	24			
	その他	0				
	皮 膚	理	150	150		
医		5	5			
保 健		5	5			
工		231	229	2		
農		48	48			
環 境		8	8			
情 報		1	1			
創 薬		24	24			
その他		0				
眼		理	0			
	医	0				
	保 健	0				
	工	2	2			
	農	0				
	環 境	0				
	情 報	0				
	創 薬	0				
血 液	理	69	69			
	医	2	2			
	保 健	0				
	工	122	120	1	1	
	農	20	19	1		
	環 境	5	3	2		
	情 報	1	1			
	創 薬	17	17			
尿	理	1	1			
	医	0				
	保 健	0				
	工	11	9	2		
	農	2	1	1		
	環 境	1		1		
	情 報	0				
	創 薬	0				
その他	0					

表 3

平成 年度

有害化学物質取扱状況調査票（学生）

※太枠内をボールペンで力を入れて記入してください。

学部受付No.

学部 研究科		学科 専攻	年
学生番号			
フリガナ			
氏名			
電話又は内線番号			

定期健康診断 受診状況
1. 受診
2. 未受診

記入後指定日までに所属学部・教務掛へ提出してください。取り扱い物質のない場合は、調査票の提出は不要です。

この調査は実験・実習・研修等で有害化学物質を取り扱う学生の健康状態把握のために行います。調査票を確認後、健康診断が必要な場合には「特殊健康診断受検票」を渡します。健康診断は10月中旬を予定していますので必ず受診してください。

1. 取り扱っている物質の中で取り扱い回数が週1回（年間50日）以上の物質項目には◎を、それ以下の取り扱い回数の物質項目には○をつけてください。取り扱いのない物質項目は空欄のままにしてください。

01	有機	二硫化炭素	32	有機	スチレン
02	有機	アセトン	33	有機	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン
03	有機	イソブチルアルコール	34	有機	テトラクロロエチレン
04	有機	イソプロピルアルコール	35	有機	テトラヒドロフラン
05	有機	イソペンチルアルコール	36	有機	1, 1, 1-トリクロロエタン
06	有機	エチルエーテル	37	有機	トリクロロエチレン
07	有機	エチレングリコールモノエチルエーテル	38	有機	トルエン
08	有機	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	39	有機	ノルマルヘキサン
09	有機	エチレングリコールモノブチルエーテル	40	有機	1-ブタノール
10	有機	エチレングリコールモノメチルエーテル	41	有機	2-ブタノール
11	有機	オルト-ジクロロベンゼン	42	有機	メタノール
12	有機	キシレン	43	有機	メチルイソブチルケトン
13	有機	クレゾール	44	有機	メチルエチルケトン
14	有機	クロロベンゼン	45	有機	メチルシクロヘキサノール
15	有機	クロロホルム	46	有機	メチルシクロヘキサノン
16	有機	酢酸イソブチル	47	有機	メチルブチルケトン
17	有機	酢酸イソプロピル	48	有機	ガソリン
18	有機	酢酸イソペンチル	49	有機	コールタールナフサ
19	有機	酢酸エチル	50	有機	石油エーテル
20	有機	酢酸ブチル	51	有機	石油ナフサ
21	有機	酢酸プロピル	52	有機	石油ベンジン
22	有機	酢酸ベンチル	53	有機	テレピン油
23	有機	酢酸メチル	54	有機	ミネラルスピリット
24	有機	四塩化炭素	55	有機	鉛・鉛化合物等を取り扱う実験・実習等
25	有機	シクロヘキサノール	56	特化	クロム酸及びその塩
26	有機	シクロヘキサノン	57	特化	3, 3-ジクロロ-4, 4 ジアミノジフェニルメタン
27	有機	1, 4-ジオキサソ	58	特化	ベリリウム及びその化合物
28	有機	1, 2-ジクロロエタン	59	特化	バータープロピオラクトン
29	有機	1, 2-ジクロロエチレン	60	特化	ベンゼン
30	有機	ジクロロメタン	61	特化	ニトログリコール
31	有機	N, N-ジメチルホルムアミド	62	特化	塩化ビニル

\*裏面も記入してください。

表 3

63	特化	砒素及びその他化合物(アルシン及び砒化ガリウム除)	89	特化	臭化メチル
64	特化	ベンジジン及びその塩	90	特化	重クロム酸及びその塩
65	特化	四-アミノフェニル及びその塩	91	特化	水銀及びその無機化合物
66	特化	四-ニトロフェニル及びその塩	92	特化	トリレンジイソシアネート
67	特化	ビス[クロロメチル]エーテル	93	特化	ニッケルカルボニル
68	特化	ペーターナフチルアミン及びその塩	94	特化	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン
69	特化	ジクロロベンジジン及びその塩	95	特化	パラ-ニトロクロロベンゼン
70	特化	アルファ-ナフチルアミン及びその塩	96	特化	弗化水素
71	特化	塩素化ビフェニル [PCB]	97	特化	ベンタクロルフェノール及びそのナトリウム塩
72	特化	オルト-トリジン及びその塩	98	特化	マゼンタ
73	特化	ジアニシジン及びその塩	99	特化	マンガン及びその化合物
74	特化	ベンゾトリクロリド	100	特化	沃化メチル
75	特化	アクリルアミド	102	特化	硫化水素
76	特化	アクリロニトリル	102	特化	硫酸ジメチル
77	特化	アルキル水銀化合物	103	特化	ニッケル化合物 (ニッケルカルボニルを除く)
78	特化	エチレンイミン	104	歯科	塩酸
79	特化	塩素	105	歯科	硝酸
80	特化	オーラミン	106	歯科	硫酸
81	特化	オルト-フタロジニトリル	107	歯科	亜硫酸
82	特化	カドミウム及びその化合物	108	歯科	弗化水素
83	特化	クロロメチルメチルエーテル	109	歯科	黄燐
84	特化	五酸化バナジウム	110	じん肺	常時粉じん状態の所での実験・実習等
85	特化	コールタール	その他：上記項目以外で使用した物質等がありましたら 下記に物質名を記入し、◎又は○をつけてください		
86	特化	シアン化カリウム			
87	特化	シアン化水素			
88	特化	シアン化ナトリウム			

2. 昨年度の特健康診断(有害)の結果について記入してください。(○印をつける)

( ) 異常なし ( ) 所見あり ( ) 受けていない

3. 次の頁にある学生特健康診断(有害)受検票の「Ⅰ」「Ⅱ」の質問について必ず記入してください。

表 4

平成 年度

学生特殊健康診断（有害）受検票

学部受付No. \_\_\_\_\_

学部 研究科		学科 専攻		年
学生番号				
フリガナ				
氏名				
電話又は内線番号				

定期健康診断 受診状況
1. 受診
2. 未受診

血液受付No. \_\_\_\_\_

健診日程・場所・持参物は各学部の掲示・保健管理室HPで確認のこと

〈本人記入欄〉

I. 有害化学物質を使用した実験・研究中に何らかの体調の変化を感じることがありますか(○印をつける)

- ( ) なし  
( ) あり

ありに○印をつけた場合、具体的に症状を記入してください。

(例:頭痛、吐き気、腹痛、動悸、めまい、不眠等)

{ \_\_\_\_\_ }

II. 有害化学物質を使用する実験・研究時の状況について(○印をつける)

- ①実験着・手袋を使用していますか                    はい・いいえ  
②ゴーグルを使用していますか                            はい・いいえ  
③換気をしていますか                                        はい・いいえ

〈保健管理室記入欄〉

健康診断結果

\*対象者：内科的検査・皮膚科検査→全員

眼科・血液・尿検査→取り扱い物質により検査が必要な学生

<p>内科的検査（口腔含む）                    (歯科)</p> <p>神経症状・歯の変色等</p> <p><input type="checkbox"/> 異常なし</p> <p>所見あり { <input type="checkbox"/> 毎年検査を受けてください <input type="checkbox"/> 健康相談を受けてください <input type="checkbox"/> 神経内科を受診してください <input type="checkbox"/> 歯科を受診してください</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>	<p>眼科検査（要・不要）</p> <p>眼底検査</p> <p><input type="checkbox"/> 異常なし</p> <p>所見あり { <input type="checkbox"/> 毎年検査を受けてください <input type="checkbox"/> 健康相談を受けてください <input type="checkbox"/> 眼科を受診してください</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>
<p>皮膚科検査</p> <p>皮膚の炎症・潰瘍、色素沈着 発赤、乾燥縦じわ、爪の異常 皮膚の黒変等</p> <p><input type="checkbox"/> 異常なし</p> <p>所見あり { <input type="checkbox"/> 毎年検査を受けてください <input type="checkbox"/> 健康相談を受けてください <input type="checkbox"/> 皮膚科を受診してください</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>	<p>血液検査（要・不要）</p> <p>( ) 貧血検査 ( ) 肝機能検査</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">結果は別紙</p> <p>尿検査（要・不要）</p> <p>ウロビリノーゲン</p> <p><input type="checkbox"/> 異常なし                    <input type="checkbox"/> 異常あり</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>

保健管理室長 (印)

### 3. 職員の健康診断

#### 1) 一般定期健康診断

職員の健康診断は職員課福祉掛が計画を立案，統括している。

定期健康診断の実施状況，実施要項は別表の通りである。一部の項目で二次健診（精密検査）も実施している。必要に応じて外部機関への受診をすすめ，紹介等を行っている。

#### 職員一般定期健康診断実施状況

検査項目	対象人員	実施時期(月)
胸部 X 線 間接撮影検査	約 6,500人	7 (12)
同上 直接撮影検査	300	8・1
尿 検 査	約 6,500	7 (12)
血 圧 検 査	約 6,500	7 (12)
肝 臓 機 能 検 査	約 3,600	7 (12)
脂 質 検 査		
貧 血 検 査		
糖 質 検 査		
心 電 図 検 査		
腹 囲 測 定		7 (12)
聴 力 検 査 (1000 / 4000Hz)	約 2,500	7 (12)

( ) 書きは7月受診できなかった者

#### 職員一般定期健康診断実施要項

検査項目	実施回数	対象者
胸部 X 線 間接撮影検査	年1回	全職員 ただし，前年度検査においてD-2以上の判定を受けた職員を除く
同上 直接撮影検査	年1・2回	同上検査にて要精検と判定された職員及び前年度検査においてD-2以上の判定を受けた職員
尿 検 査	年1回	全職員
血 圧 検 査		
身長体重・視力検査		
肝 臓 機 能 検 査	年1回	35歳及び40歳以上の職員
脂 質 検 査		
貧 血 検 査		
糖 質 検 査		
心 電 図 検 査	年1回	35歳・40歳および45歳以上の職員
腹 囲 測 定		
聴 力 検 査 (1000 / 4000Hz)		

#### 職員がん検診実施要領

検査項目	実施時期	対象者
胃の X 線 間接撮影検査	10 月	40歳以上の職員で受検を希望する者
子宮がん検査	9 月	30歳以上の女子職員で受検を希望する者
大腸がん検診（便潜血反応検査）	7 (12) 月	40歳以上の職員で受検を希望する者

平成25年度 職員一般（定期・特定）健康診断実施結果

No.	部 局 名	対象者数	受検者数	未受検者数	受 検 率	備 考
1	総 務 部	131	129	2	98.5%	
2	財 務 部	67	67	0	100.0%	
3	研 究 協 力 部	77	76	1	98.7%	
4	国 際 部	92	84	8	91.3%	
5	施 設 管 理 部	53	53	0	100.0%	
6	学 務 部	74	74	0	100.0%	
7	情 報 連 携 統 括 本 部	66	63	3	95.5%	
8	総合企画室・評価企画室	11	11	0	100.0%	
9	監 査 室	5	5	0	100.0%	
10	教 養 教 育 院	15	15	0	100.0%	
11	高 等 研 究 院	3	3	0	100.0%	
12	トランスフォーマティブ生命分子研究所	24	22	2	91.7%	
13	文 系 事 務 部	105	105	0	100.0%	
14	文学部・文学研究科	52	46	6	88.5%	
15	教育学部・教育発達科学研究科	51	47	4	92.2%	
16	教育学部附属学校	39	34	5	87.2%	
17	法学部・法学研究科	104	91	13	87.5%	
18	経済学部・経済学研究科	54	46	8	85.2%	
19	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	504	473	31	93.8%	
20	工学部・工学研究科	635	591	44	93.1%	
21	農学部・生命農学研究科	269	256	13	95.2%	
22	国際開発研究科	38	36	2	94.7%	
23	国際言語文化研究科	44	36	8	81.8%	
24	環境学研究科	205	186	19	90.7%	
25	情報文化学部・情報科学研究科	142	130	12	91.5%	
26	創薬科学研究科	38	37	1	97.4%	
27	研究所事務部	37	37	0	100.0%	
28	環境医学研究所	55	55	0	100.0%	
29	太陽地球環境研究所	64	61	3	95.3%	
30	エコトピア科学研究所	93	92	1	98.9%	
31	地球水循環研究センター	35	32	3	91.4%	
32	附属図書館	57	56	1	98.2%	
33	アイソトープ総合センター	7	7	0	100.0%	
34	博 物 館	12	9	3	75.0%	
35	総合保健体育科学センター	31	31	0	100.0%	
36	医学部・医学系研究科（鶴舞）	723	713	10	98.6%	
37	医学部附属病院（鶴舞）	1,855	1,836	19	99.0%	
38	医学部・医学系研究科（大幸）	106	106	0	100.0%	
	小 計	5,973	5,751	222	96.3%	
	人間ドック受検者		801			

対象：常勤及び30時間以上の非常勤（育休等は除く）

平成25年度 職員一般（定期・特定）健康診断実施結果（胸部×線間接撮影）

	部 局 名	対象者数	受検者数	未受検者数	受検率	要精検	有所見	備 考
	東 山 地 区	3,421	2,366	1,055	69.2%	18	6	
	鶴 舞 地 区	3,045	2,467	578	81.0%	2	6	
	大 幸 地 区 他	119	105	14	88.2%	0	1	
	小 計	6,585	4,938	1,647	75.0%	20	13	
	人間ドック受検者		801					
	合 計	6,585	5,739	846	87.2%	20	13	

対象者には直接撮影指示の者も含まれる

平成25年度 職員一般（定期・特定）健康診断実施結果（尿：蛋白・糖・潜血）

回	部 局 名	対象者数	受検者数	未受検者数	受検率	要精検	有所見	備 考
1	東 山 地 区	3,421	2,243	1,178	65.6%	91	0	
	鶴 舞 地 区	3,045	2,845	200	93.4%	138	0	
	大 幸 地 区 他	119	90	29	75.6%	7	0	
	小 計	6,585	5,178	1,407	78.6%	236	0	
	人間ドック受検者（4～10月実施）		312					
	合 計	6,585	5,490	1,407	83.4%	236	0	
2 ※1	東 山 地 区 等	1,738	1,010	728	58.1%	44	0	
	鶴 舞 地 区 等	2,478	2,048	430	82.6%	90	0	
	大 幸 地 区 他	46	21	25	45.7%	1	0	
	小 計	4,262	3,079	1,183	72.2%	135	0	
	人間ドック受検者		489					
	合 計	4,262	3,568	694	83.7%	135	0	

※1 対象者は特定対象者及び定期健康診断未受検だった者を含む

平成25年度 職員一般（定期・特定）健康診断実施結果（血圧検査）

回	部 局 名	対象者数	受検者数	未受検者数	受検率	要精検	有所見	備 考
1	東 山 地 区	3,421	2,251	1,170	65.8%	58	291	
	鶴 舞 地 区	3,045	2,864	181	94.1%	26	303	
	大 幸 地 区 他	119	90	29	75.6%	0	18	
	小 計	6,585	5,205	1,380	79.0%	84	612	
	人間ドック受検者		312					
	合 計	6,585	5,517	1,068	83.8%	84	612	
2 ※2	東 山 地 区 等	1,738	1,008	730	58.0%	40	121	
	鶴 舞 地 区 等	2,478	2,038	440	82.2%	20	194	
	大 幸 地 区 他	46	21	25	45.7%	1	3	
	小 計	4,216	3,067	1,149	72.7%	61	318	
	人間ドック受検者		489					
	合 計	4,216	3,556	660	84.3%	61	318	

※2 対象者は特定対象者及び定期健康診断未受検だった者を含む

平成25年度 職員一般（定期・特定）健康診断実施結果（血液検査）

	部 局 名	対象者数	受検者数	未受検者数	受検率	要精検	有所見	備 考
	東 山 地 区	2,497	1,315	1,182	52.7%	9	46	
	鶴 舞 地 区	2,731	2,524	207	92.4%	6	101	
	大 幸 地 区	96	68	28	70.8%	0	2	
	小 計	5,324	3,907	1,417	73.4%	15	149	
	人間ドック受検者		801					

特定対象者を名大オリジナルで実施している

平成25年度 職員一般（定期・特定）健康診断実施結果（心電図検査）

部 局 名	対象者数	受検者数	未受検者数	受検率	要精検	有所見	備 考
東 山 地 区	2,265	1,454	811	64.2%	26	70	
鶴 舞 地 区	1,218	1,090	128	89.5%	9	44	
大 幸 地 区 他	91	69	22	75.8%	2	3	
小 計	3,574	2,613	961	73.1%	37	117	
人 間 ド ッ ク 受 検 者		801					

平成25年度 職員一般（定期・特定）健康診断実施結果（聴力：オーディオ検査）

部 局 名	対象者数	受検者数	未受検者数	受検率	要精検	有所見	備 考
東 山 地 区	1,557	937	620	60.2%	0	3	
鶴 舞 地 区	825	750	75	90.9%	0	0	
大 幸 地 区 他	78	52	26	66.7%	0	0	
小 計	2,460	1,739	721	70.7%	0	3	
人 間 ド ッ ク 受 検 者		801					

平成25年度 職員がん検診

※

検 査 名	対象者数	受検者数	未受検者数	受検率	要精検	有所見	備 考
胃 の 検 査	3,366	594	—	17.6%	29	50	
子 宮 が ん 検 査	2,405	656	—	27.3%	6	117	
便 潜 血 反 応 検 査	3,345	560	—	16.7%	30	30	

※対象者数は職員総数を含む



## 2) 特殊健康診断

本健診の実施計画およびその結果を表に示した。このうちVDT作業健康診断には、情報科学研究科宮尾 克教授の協力を得た。

職員特殊健康診断実施計画

	検 査 項 目	実 施 時 期 (月)
1	血 液 検 査 (R I 従 事 者)	7・12 (5・10)
2	血 液 検 査 (有 害 業 務 従 事 者)	7・12
3	皮 膚 検 査 (R I 従 事 者)	7・12 (5・10)
4	皮 膚 検 査 (有 害 業 務 従 事 者)	7・12
5	眼 の 検 査 (R I 従 事 者)	7・12 (5・10)
6	眼 の 検 査 (有 害 業 務 従 事 者)	7・12
7	口 腔 検 査	7・12
8	血 圧 検 査	7・12
9	尿 検 査	7・12
10	胸部X線直接撮影検査	8・1
11	聴力及び平衡機能等検査	6・11
12	整形外科系検査 (上肢・肩・背部等)	3
13	心肺機能検査	6・11
14	VDT作業健康診断	3

( ) 書きは学生検査日受診可能

平成25年度 職員特殊健康診断実施結果 (特定有害業務：R Iを除く)

検 査 項 目	回数	対象者数	受検者数	受 検 率	備 考
心 肺 機 能 検 査	1	30	10	33.3%	
	2	30	10	33.3%	
耳 鼻 科 系 検 査	1	51	17	33.3%	
	2	51	19	37.3%	
眼 の 検 査	1	239	84	35.1%	
	2	209	88	42.1%	
口 ぐ っ 検 査	1	482	233	48.3%	
	2	485	302	62.3%	
血 液 検 査	1	一般(特定)検査に含まれる			
	2				
皮 膚 検 査	1	627	286	45.6%	
	2	617	300	48.6%	
整 形 外 科 系 検 査	1	1,155	1,001	86.7%	
V D T 検 査	1	1,831	1,514	82.7%	

\* 尿検査及び血圧検査の1回目は一般定期健康診断実施結果に含まれる。

\* VDT検査は当該問診結果によってVDT検査の要否を判断するようにした。

平成25年度 職員特殊定期健康診断実施結果（放射線（R I）業務）

検査項目	回数	対象者数	省略者数	受検者数	備考
血液検査	1	1,564	1,340	140	
	2	1,541	1,364	77	
皮膚検査	1	1,564	1,341	78	
	2	1,541	1,364	46	
眼の検査	1	1,564	1,340	78	
	2	1,541	1,365	61	

平成25年度 職員健康診断実施結果（胸部X線直接撮影）

検査項目	回数	対象者数	受検者数	受検率	備考
一般検査	1	75	62	82.7%	
	2	57	47	82.5%	
特殊検査（特定有害）	1	111	69	62.2%	
	2	67	45	67.2%	

他院等での受診報告を含む

### 3) 保健指導

一般健康診断のデータを基にして、40歳以上の職員を対象とする保健指導を実施した。動機付け支援レベル以上と判定された職員のうち希望者に対して、保健管理室の保健師が一人一回30分ほどの時間をかけて指導を行った。

平成25年度 職員保健指導対象者状況

項目		1回目	2回目
メタボリックシンドローム判定		2,775	265
保健指導区分	積極的支援	142	39
	動機付け支援	191	28
	支援なし（治療中など）	1,854	198
対象外（40歳未満）		181	13
判定不能（ドック予定者・項目不足）		72	19

表 5

特定有害業務等従事状況届出票（新規）

所属				
個人番号				
氏名				殿
提出年月日	週勤務時間数	生年月日	職員課福祉掛	
採用年月日	性別	職種		

本年度の特殊健康診断等の受診対象者を確認するため、次に掲げる業務に従事する場合には、○を付して所属部局の人事担当掛に提出してください。

※石綿業務については、過去の取り扱い業務も含む。

特定	ヲ	有害物のガス[ホルムアルデヒド、エチレンオキシド]	有機	48	ガソリン
特定	イ	高熱物体および、暑熱な場所における業務	有機	49	コーラタールナフサ[ソルベントナフサを含む]
特定	ヌ	深夜業を含む業務	有機	50	石油エーテル
特定	ロ	低温物質および、寒冷な場所における業務	有機	51	石油ナフサ
特定	リ	病原体によって汚染のおそれが著しい業務	有機	52	石油ベンジン
給食	01	調理、配膳等給食のため食品を取り扱う業務	有機	53	テレピン油
有機	01	アセトン	有機	54	ミネラルスピリット
有機	02	イソブチルアルコール	有機	55	前各号に掲げる物のみから成る混合物
有機	03	イソプロピルアルコール	鉛	01	鉛の製練又は精練を行う工程における業務
有機	04	イソペンチルアルコール	鉛	02	銅又は亜鉛の製練又は精練を行う工程の業務
有機	05	エチルエーテル	鉛	03	鉛蓄電池の部品を製造、修理、又は解体する工程の業務
有機	06	エチレンジグリコールモノエチルエーテル	鉛	04	電線又はケーブルを製造する工程における業務
有機	07	エチレンジグリコールモノエチルエーテルアセテート	鉛	05	鉛合金の製品を製造、修理、解体する工程の業務
有機	08	エチレンジグリコールモノブチルエーテル	鉛	06	鉛化合物を製造する工程における業務
有機	09	エチレンジグリコールモノメチルエーテル	鉛	07	鉛ライニングの業務[仕上げの業務を含む]
有機	10	オルト-ジクロロベンゼン	鉛	08	含鉛塗料を塗布した物の加工又はかき落しの業務
有機	11	キシレン	鉛	09	鉛装置の内部における業務
有機	12	クレゾール	鉛	10	鉛装置の破碎、溶接、溶断又は切断の業務
有機	13	クロロベンゼン	鉛	11	転写紙を製造する工程における鉛等の粉払いの業務
有機	14	クロホルム	鉛	12	合成樹脂等の製品を製造する工程における業務
有機	15	酢酸イソブチル	鉛	13	自然換気が不十分な場所におけるはんだ付けの業務
有機	16	酢酸イソプロピル	鉛	14	鉛化合物を含有する釉薬の焼成の業務
有機	17	酢酸イソペンチル	鉛	15	鉛化合物を含有する絵具の焼成の業務
有機	18	酢酸エチル	鉛	16	溶融した鉛を用いて行なう業務
有機	19	酢酸ノルマルブチル	鉛	17	動力を用いて印刷する工程における業務
有機	20	酢酸ノルマルプロピル	鉛	18	前各号に掲げる業務を行なう作業場所清掃の業務
有機	21	酢酸ノルマルペンチル	電離	10	医療用のX線装置
有機	22	酢酸メチル	電離	11	工業用等のX線装置で撮影用のもの
有機	23	四塩化炭素	電離	12	工業用等のX線装置で透視用のもの
有機	24	シクロヘキサノール	電離	13	工業用等のX線装置で分析用のもの
有機	25	シクロヘキサノン	電離	14	工業用等のX線装置でその他のもの
有機	26	1, 4-ジオキサン	電離	15	荷電粒子を加速する装置
有機	27	1, 2-ジクロロエタン	電離	16	製造工程中のX線管
有機	28	1, 2-ジクロロエチレン	電離	17	製造工程中のケトロン
有機	29	ジクロロメタン	電離	18	医療用のガンマ線照射装置
有機	30	N, N-ジメチルホルムアミド	電離	19	工業用等のガンマ線照射装置
有機	31	スチレン	電離	20	ガンマ線照射装置以外の放射性物質を装備している機器
有機	32	1・1・2・2-テトラクロロエタン	電離	21	放射性物質
有機	33	テトラクロロエチレン	電離	22	原子炉
有機	34	テトラヒドロフラン	電離	23	坑内におけるラドンガス
有機	35	1, 1, 1-トリクロロエタン	特化	002	ベンジジン及びその塩
有機	36	トリクロロエチレン	特化	003	四-アミノジフェニル及びその塩
有機	37	トルエン	特化	004	四-ニトロジフェニル及びその塩
有機	38	二硫化炭素	特化	005	ビス[クロロメチル]エーテル
有機	39	ノルマルヘキササン	特化	006	ペーターナフチルアミン及びその塩
有機	40	1-ブタノール	特化	101	ジクロロベンジジン及びその塩
有機	41	2-ブタノール	特化	102	アルファ-ナフチルアミン及びその塩
有機	42	メタノール	特化	103	塩素化ビフェニル[PCB]
有機	43	メチルイソブチルケトン	特化	104	オルト-トリジン及びその塩
有機	44	メチルエチルケトン	特化	105	ジアニシジン及びその塩
有機	45	メチルシクロヘキサノール	特化	106	ベリリウム及びその化合物
有機	46	メチルシクロヘキサノン	特化	107	ベンゾトリクロリド
有機	47	メチルブチルケトン	特化	201	アクリルアミド

※該当がない場合は提出する必要はありません。

\*裏面についても確認願います。

表 5

特定有害業務等従事状況届出票（新規）

所属				殿	職員課福祉掛
個人番号					
氏名				生年月日	
提出年月日	週勤務時間数				
採用年月日	性別			職種	

本年度の特殊健康診断等の受診対象者を確認するため、次に掲げる業務に従事する場合には、○を付して所属部局の人事担当掛に提出してください。

※石綿業務については、過去の取り扱い業務も含む。

特化	202	アクリロニトリル	菌科	7	その他菌又は指示組織に有害な物
特化	203	アルキル水銀化合物	じん肺	010	土石、岩石又は鉱物を掘削する場所における作業
特化	205	エチレンイミン	じん肺	020	鉱物等を積載した車の荷台をくつがえしたりする作業
特化	206	塩化ビニル	じん肺	030	鉱物等の分類や積み込み等の作業
特化	207	塩素	じん肺	040	坑内において鉱物等を運搬する作業
特化	208	オーラミン	じん肺	050	鉱物等を充てん、又は岩紛を散布する場所での作業
特化	209	オルト-フタロジニトリル	じん肺	052	粉じんが付着した機械設備を移設、撤去、点検作業
特化	210	カドミウム及びその化合物	じん肺	060	岩石又は鉱物を裁断する場所における作業
特化	211	クロム酸及びその塩	じん肺	070	研磨材を吹き付けたりして研磨する作業
特化	212	クロロメチルメチルエーテル	じん肺	080	鉱物等を主成分とする原料を動力により破碎する作業
特化	213	五酸化バナジウム	じん肺	090	セメント等を袋詰めし、積みおろす場所における作業
特化	214	コールタール	じん肺	100	粉状のアルミニウム又は酸化チタンを袋詰めする作業
特化	215	酸化プロピレン	じん肺	110	粉状の鉱石等を材料として製造する工程における作業
特化	216	シアン化カリウム	じん肺	120	ガラス又はほうろろを製造する工程における作業
特化	217	シアン化水素	じん肺	130	陶磁器等を製造する際の原材料を混合する工程の作業
特化	218	シアン化ナトリウム	じん肺	140	炭素製品を製造する工程における作業
特化	219	3・3'ジクロロ-4・4'ジアミノジフェニルメタン	じん肺	150	砂型を用いて鋳物を鋳造する工程における作業
特化	220	臭化メチル	じん肺	160	鉱物等運搬する船舶の船倉内で鉱物等をかき集める作業
特化	221	重クロム酸及びその塩	じん肺	170	金属その他無機物を製錬し、溶融する工程における作業
特化	222	水銀及びその無機化合物	じん肺	180	粉状の鉱物を燃焼する工程における作業
特化	223	トリレンジイソシアネート	じん肺	190	耐火物を用いてかま、炉等を築造、破碎等する作業
特化	224	ニッケルカルボニル	じん肺	200	タンク内等でのアーク溶接、又はガウジングする作業
特化	225	ニトログリコール	じん肺	210	金属を溶射する場所における作業
特化	226	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン	じん肺	220	染土の付着した草を製織したりする場所における作業
特化	227	パラ-ニトロクロロベンゼン	じん肺	230	長大ずい道内部のホッパー等の近くの場所における作業
特化	228	弗化水素	じん肺	240	石綿[直接ときほぐす、吹き付ける等の作業]
特化	229	ペーター-プロピオラクトン	石綿	01	アモサイト
特化	230	ベンゼン	石綿	02	クロソドライト
特化	231	ペンタクロロフェノール及びそのナトリウム塩	石綿	10	石綿[アモサイト及びクロソドライトを除く]
特化	232	マゼンタ	石綿	20	石綿[粉じん発散場所での業務。前各号を除く。]
特化	233	マンガン及びその化合物	その他	01	紫外線・赤外線にさらされる業務
特化	234	沃化メチル	その他	02	著しい騒音を発生する屋内作業場などにおける騒音作業
特化	235	硫化水素	その他	16	超音波接着機を取扱う業務
特化	236	硫酸ジメチル	その他	20	キーバンチャーの業務
特化	237	ニッケル化合物[ニッケルカルボニルを除く]	その他	23	チェーンソー使用による身体に著しい振動を与える業務
特化	238	砒素及びその化合物[アルシン及び砒素ガリウム除く]	その他	24	チェーンソー以外の振動工具の取扱いの業務
特化	239	1・1-ジメチルヒドラジン	その他	25	重量物取扱作業、介護作業等腰部に著しい負担の作業
高気圧	10	高圧室内業務	その他	29	VDT作業(週15時間以上従事又は自覚症状がある者)
高気圧	20	潜水業務			
四アルキル	01	四アルキル鉛を製造する業務			
四アルキル	02	四アルキル鉛をガソリンに混入する業務			
四アルキル	03	前2号に掲げる業務に用いる機械の業務			
四アルキル	04	四アルキル鉛により汚染されているタンクの内部の業務			
四アルキル	05	四アルキル鉛等を含有する残さい物を取り扱う業務			
四アルキル	06	四アルキル鉛が入っているドラム缶を取り扱う業務			
四アルキル	07	四アルキル鉛を用いて研究を行う業務			
四アルキル	08	四アルキル鉛の汚染を除去する業務			
菌科	1	塩酸			
菌科	2	硝酸			
菌科	3	硫酸			
菌科	4	亜硫酸			
菌科	5	弗化水素			
菌科	6	黄燐			

※該当がない場合は提出する必要はありません。

\*裏面についても確認願います。

## 健康診断の流れ〔職員〕

- 1 初めて放射線業務を行う予定の者，放射線業務に従事している者は，3月上旬に調査される特定有害業務等従事状況届出票（別紙）の放射線業務欄（電離10～23）に記入しておく。  
職員課は，特定有害業務等従事状況届出票により放射線業務従事者に対して，「問診票」を各部局の衛生管理担当者を通して配付する。【4月中旬】【10月中旬】
- ↓
- 2 放射線業務従事者は，配付された「問診票」に記入の上，各部局の衛生管理担当者へ送付する。  
各部局の担当者は，「問診票」に放射線取扱主任者による被ばく歴評価（押印）後，職員課へ報告する。（ただし，初めて放射線業務に従事する新規従事者は放射線取扱主任者の確認を必要としない。）【5月初旬】【10月下旬】
- ↓
- 3 各部局の衛生管理担当者は，記載事項を確認のうえ「問診票」を職員課まで送付する。  
【5月中旬】【10月末】
- ↓
- 4 職員課は「問診票」の判定を保健管理室長に依頼し，その判定結果を各部局の衛生管理担当者に通知し，同「問診票」を，各部局の衛生管理担当者またはR I 管理室が保管するとともに，衛生管理担当者は「問診票」の（写）を本人に送付する。【6月】【11月】
- ↓
- 5 健康診断実施通知書を配付する。【6月中旬】【11月中旬】
- ↓
- 6 検査（血液，皮膚，眼，定期健康診断）の実施【7月初旬】【12月初旬】

### 注意

初めて放射線業務を行う者は，上の流れで健康診断を受けるのが本来であるが，下の場合等急ぎ健康診断を受ける必要がある場合は，「放射線を取り扱う学生の特殊健康診断」実施時に受診が可能である。

- ・5月，7月のアイソトープ総合センター主催R I 講習受講等で，上の流れでは間に合わない場合
- ・年度途中で健康診断の受検が必要となった場合

但し，受診の際は職員専用の問診票が必要となる。所属する部局の人事担当掛で指定の問診票を受け取り持参すること。

### 健康診断の手続きの流れ【職員】

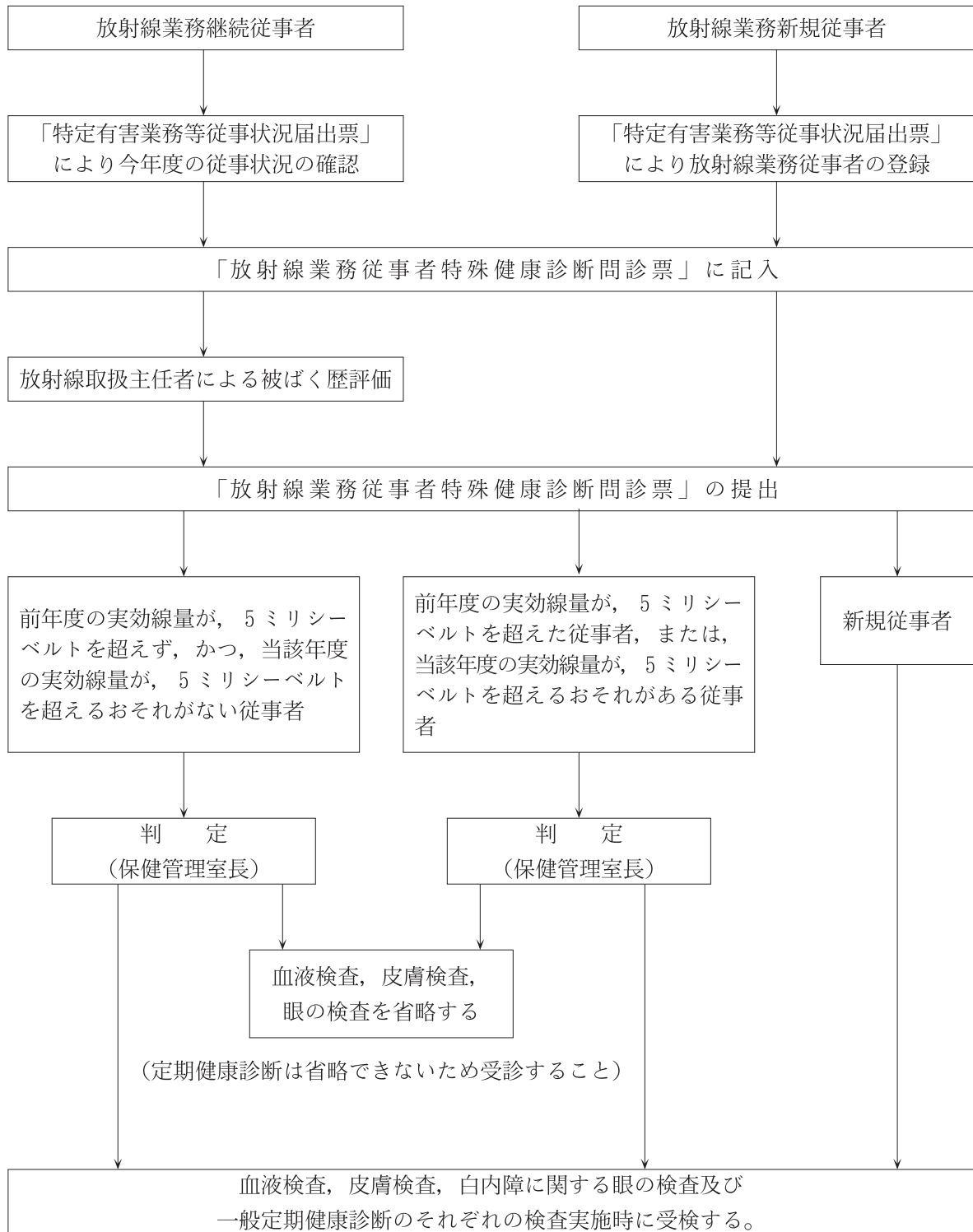


表 6

放射線業務従事者特殊健康診断問診票 問診票(職員)

フリガナ		記入年月日	平成	年	月	日
氏名		個人番号				
性別		生年月日				
所属						

★従事者記入欄：太枠内の項目を従事者自身が記入してください。(上記の記入年月日も記入してください。)

対象者区分：該当区分にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 継続従事者 私は以前から放射線業務に従事しています。 ※ 以下の項目にも回答してください。 回答後は、指定日までに所属の事務担当者へ提出してください。	<input type="checkbox"/> 新規従事者 私は初めて放射線業務に従事予定で、被ばく歴はありません。 ※ 以下の(1)も回答してください。(その他は記入不要) 指定日までに所属の事務担当者へ提出し、指定された日時に特殊健康診断を受検してください。 (案内の通知が後日送付されます)
(1) 定期健康診断(又は人間ドック)受診状況： <input type="checkbox"/> 受診(直近の受診年月：平成 年 月) <input type="checkbox"/> 未受診	
(2) 業務内容調査：該当区分にチェック、または必要事項を記入してください。	
① 業務内容変更：あなたの当該年度の業務予定は、前年度と比較して変更がありますか？ <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	
② 業務内容 <input type="checkbox"/> 非密封R1の取扱い <input type="checkbox"/> 密封R1の取扱い <input type="checkbox"/> 加速器の取扱い <input type="checkbox"/> エックス線装置の取扱い <input type="checkbox"/> 核燃料物質の取扱い <input type="checkbox"/> 管理区域への立ち入り <input type="checkbox"/> その他(具体的に： )	
③ 業務場所 <input type="checkbox"/> 所属部局内 <input type="checkbox"/> 大学内(具体的に： ) <input type="checkbox"/> 他の事業所(具体的に： )	
④ 業務期間 はじめて放射線業務に従事した時 昭和・平成 年 月 ~ 本年度 月	
(3) 自覚症状調査：放射線業務に関連して、身体に関して心配ごとがありましたら記入してください。 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(具体的に： )	

★主任者記入欄：以下の項目は放射線取扱主任者が記入します。(新規従事者については記入を要しない。)

<被ばく歴調査、被ばく量予測>

過去の被ばく歴： <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	前年度の実効線量： <input type="checkbox"/> 5mSv以下 <input type="checkbox"/> mSv
前回の特殊健康診断後に受けた線量	実効線量 <input type="checkbox"/> 検出限界未満 <input type="checkbox"/> 検出限界未満 <input type="checkbox"/> 検出限界未満 <input type="checkbox"/> 検出限界未満 <input type="checkbox"/> mSv <input type="checkbox"/> mSv <input type="checkbox"/> mSv <input type="checkbox"/> mSv
	等価線量 皮膚 <input type="checkbox"/> 眼の水晶体 <input type="checkbox"/> 女子腹部 <input type="checkbox"/> mSv <input type="checkbox"/> mSv <input type="checkbox"/> mSv
被ばく歴がある場合記入	被ばく歴の調査及びその評価(作業の場所、内容及び期間、線量、放射線障害の有無、その他放射線による被ばくに関する事項)
当該年度の被ばく予測：実効線量が5mSvを超えるおそれが	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある
上記のとおりであることを認めます。 平成 年 月 日 放射線取扱主任者 _____ 印	

★保健管理室長記入欄：以下の項目は保健管理室長が記入します。

<健康診断の結果及びそれに基づいて講じた措置>

問診項目の結果より、今回の特殊健康診断については以下のように判定する。	
・血液検査	<input type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要でない
・皮膚検査	<input type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要でない
・眼の検査	<input type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要でない
※ 検査が必要であると判断された者に関しては、後日検査通知書を送付します。	
平成 年 月 日	保健管理室長 小川 豊 昭 印

放射線業務従事者は安衛則第45条により、特定業務従事者にも該当するため、上記の検査以外にも定期健康診断を受診することが定められています。検査時期になりましたら通知しますので、必ず受診してください。

## 4. 健康相談と応急処置（学生・職員）

健康相談および応急処置は、身体、精神の2部門に分かれて実施している。精神部門の活動については、次の精神衛生業務で述べ、ここでは、身体健康相談およびその応急処置について記述する。

学生・職員別に、分野別・処置内容別に、月次推移で表に示した。また、東山キャンパスの保健管理室・全学教育棟の保健室および鶴舞キャンパスの保健管理室分室で応急処置を含めた保健業務を行っている。大幸キャンパスの保健管理室大幸分室では応急処置を行っている。

健康相談担当医日割表

	月	火	水	木	金
午前	尾崎 信 暁	押 田 芳 治	山 本 明 子	石 黒 洋	小 池 晃 彦
午後	尾崎 信 暁	石 黒 洋	山 本 明 子	尾 崎 信 暁	小 池 晃 彦

保健管理室分室（鶴舞）：適宜対応



〔学生，月別〕平成25年度 保健管理室利用件数表

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
健 康 相 談	内 科	9	25	38	34	17	10	34	47	36	26	17	10	303
	外 科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3
	整 形 外 科	0	2	2	0	0	2	0	2	3	0	1	2	14
	皮 膚 科	1	0	2	0	1	2	0	1	1	1	0	0	8
	眼 科	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
	耳 鼻 科	1	1	1	0	0	3	1	0	0	0	2	0	9
	婦 人 科	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	6
	脳 神 経 外 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯 科 ・ 口 腔 外 科	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	泌 尿 器 科	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
	そ の 他	0	1	0	2	0	2	1	2	0	1	0	0	9
計	11	29	45	39	18	19	40	53	43	28	21	13	359	
与 薬	22	35	43	54	41	27	43	51	52	50	27	18	463	
医 療 機 関 へ の 紹 介	2	0	0	5	2	4	4	7	4	1	2	0	31	
診 断 書	0	3	1	2	1	0	2	5	1	12	6	4	37	
検 査	血 液	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	尿	0	0	0	1	0	0	0	0	0	15	0	0	16
	心 電 図	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	X - P	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	3
	血 圧	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	体 重 ・ 体 脂 肪	1	3	0	22	11	38	23	17	16	0	2	0	133
	視 力 ・ 色 覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	聴 力 (オージオメーター)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	2	6	0	24	11	39	23	18	16	16	4	0	159	
処 置	創 傷 処 置	12	26	21	14	8	13	20	17	9	20	4	2	166
	湿 布	0	9	7	8	0	0	0	4	4	3	2	3	40
	そ の 他	0	0	1	3	2	0	0	3	4	0	0	5	18
計	12	35	29	25	10	13	20	24	17	23	6	10	224	
窓 口 相 談	93	352	63	83	41	48	93	43	70	74	37	50	1,047	
休 養 室	1	6	3	7	0	5	8	2	1	3	2	0	38	
実 験 用 採 血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
定 期 外 健 康 診 断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
留 学 生 利 用 数	16	51	38	32	20	23	45	38	46	45	20	20	394	

〔学生，月別〕平成25年度 保健室（全学教育棟）利用件数表

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
窓 口 相 談	身 体 的 相 談 (内 科)	9	12	9	8	0	0	10	10	3	7	1	0	69
	身 体 的 相 談 (外 科)	4	4	1	8	0	0	5	3	2	1	0	0	28
	身 体 的 相 談 (そ の 他)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	メ ン タ ル 的 相 談	1	0	1	2	2	0	1	3	0	0	0	0	10
計	16	16	11	18	2	0	16	16	5	9	1	0	110	
検 査	血 圧	3	0	3	3	0	0	0	4	0	0	0	0	13
	身 長 ・ 体 重 ・ 体 組 成	119	119	138	213	50	9	220	104	142	72	41	31	1,258
	視 力	4	3	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	12
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	126	122	141	216	50	9	223	108	144	72	41	31	1,283	
処 置	創 傷 処 置	10	2	16	9	1	0	4	4	2	0	0	2	50
	湿 布	9	3	5	4	3	0	9	2	3	1	0	0	39
	そ の 他	1	2	1	1	1	0	5	0	3	1	0	0	15
計	20	7	22	14	5	0	18	6	8	2	0	2	104	
休 養 室	6	13	14	11	1	1	8	7	3	4	0	0	68	
病 場	正 課 中	4	2	10	2	0	0	2	0	3	0	0	0	23
	課 外 活 動 中	9	2	3	7	1	0	3	2	3	0	0	0	30
留 学 生 利 用 数	2	3	5	12	1	0	4	7	5	5	1	0	45	

〔職員、月別〕平成25年度 保健管理室利用件数表

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
健 康 相 談	内 科	4	5	12	16	4	11	15	17	19	23	8	10	144
	外 科	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	整 形 外 科	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	5
	皮 膚 科	0	0	0	3	4	0	0	0	0	0	0	1	8
	眼 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	耳 鼻 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	婦 人 科	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	脳 神 経 外 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯 科 ・ 口 腔 外 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	泌 尿 器 科	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
計	4	5	12	20	10	13	16	17	19	25	8	13	162	
与 薬	0	9	14	17	8	7	8	13	19	18	7	13	133	
医 療 機 関 へ の 紹 介	0	0	0	2	1	0	3	1	2	3	0	1	13	
診 断 書	0	0	0	1	0	0	0	0	2	9	0	0	12	
採 用 時 健 康 診 断 書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	8	
検 査	血 液	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
	尿	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	心 電 図	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	X - P	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	血 圧	0	0	0	14	0	17	17	16	10	0	1	0	75
	体 重 ・ 体 脂 肪	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
	視 力 ・ 色 覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	聴 力 (オージオメーター)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	1	14	6	18	18	16	10	2	1	0	86	
処 置	創 傷 処 置	3	2	1	5	0	2	3	2	2	3	3	0	26
	湿 布	1	3	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0	9
	そ の 他	0	0	1	0	2	1	3	3	0	0	0	0	10
	計	4	5	3	7	2	3	6	5	3	4	3	0	45
窓 口 相 談	4	19	6	31	18	33	25	25	25	19	16	15	236	
休 養 室	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
安 全 衛 生 関 連 の 指 導	0	2	6	4	5	9	4	2	7	8	3	3	53	
定 期 外 健 康 診 断	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	

〔職員、月別〕平成25年度 保健室（全学教育棟）利用件数表

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
窓 口 相 談	身体的相談（内科）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3
	身体的相談（外科）	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	身体的相談（その他）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	メンタル的相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0	6	
検 査	血 圧	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	身長・体重・体組成	0	0	0	1	1	0	1	1	3	0	1	0	8
	視 力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	1	1	0	1	1	3	0	1	0	9	
処 置	創 傷 処 置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	湿 布	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	4
	そ の 他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	0	0	0	1	1	0	2	0	0	2	2	0	8
休 養	1	1	0	1	0	0	8	1	1	0	0	0	13	

〔学生，月別〕平成25年度 保健管理室鶴舞分室・保健管理室大幸分室利用件数表

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
健康相談	内科	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	整形外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
医療機関への紹介	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	5
診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検査	血圧	0	0	1	0	2	1	1	0	1	0	0	0	6
	身長・体重	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	その他	0	2	2	0	1	0	1	2	2	1	0	0	11
	計	0	2	3	0	3	1	2	3	3	1	0	0	18
処置	創傷処置	0	1	2	6	0	1	0	1	0	1	0	0	12
	湿布	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	4
	その他	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	4
	計	0	2	2	7	0	2	1	2	2	1	0	1	20
窓口相談	2	1	8	6	0	3	5	2	0	3	2	0	32	
休養	0	3	2	1	2	0	2	2	0	2	0	1	15	
分室利用（採血、ワクチン等）	0	115	103	107	0	0	0	0	0	104	101	0	530	
留学生利用数	2	0	3	1	0	0	2	1	0	3	2	0	14	
大幸地区利用	0	1	2	5	0	0	1	0	1	1	0	0	11	

〔職員，月別〕平成25年度 保健管理室鶴舞分室・保健管理室大幸分室利用件数表

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
健康相談	内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	整形外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関への紹介	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検査	血圧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	身長・体重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
処置	創傷処置	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5
	湿布	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	計	0	3	3	0	2	1	0	0	0	0	1	0	10
窓口相談	1	2	2	4	2	1	1	0	0	1	1	1	16	
休養	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3	
分室利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大幸地区利用	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	

## 5. 精神健康（メンタルヘルス）相談業務

メンタルヘルス相談としては、大きくわけて、学生と職員に対するものがある。学生については、最近留学生の増加とともに相談も増えている。また家族や指導教員による学生に関する相談も多くなっている。職員については、非常勤職員の相談が増えてきているが、これは身分の不安定さのためであると思われる。

来談者数、延面接回数は表記のとおりである。面接回数が増加しているため予約の順番が待てないこともあり十分な対応が難しい。そのため内科で心身症的に対応されている学生も多いと考えられる。

近年の傾向としては、引きこもりのケースが増えている。本人かもしくは家族が受診している引きこもりは、70ケースほどあるが、未受診のものも含めると全学生で200名ほどの引きこもりがいると推定される。対応しない場合、ほとんどがそのまま退学となってしまう。

もう一つ重要な問題は自殺である。学生と職員を合わせて年間に3名ほどの自殺者が出ている。一名の自殺に対して300名の予備軍がいると言うわれている。自殺防止のセミナーや啓蒙活動を行っている。

精神科産業医としての業務について述べておく。精神科に関連した疾患で長期に休職している職員が常時20名ほどいるので、定期的に休職の状況をフォローし、的確な治療をアレンジしている。復職に対しては、細やかにフォローすることで復職がスムーズに行えるよう対応している。

また、産業医の業務として、名古屋大学ハラスメントセンターからのリファーの仕事がある。それは、ハラスメントによってうつ病など精神科的な被害に被っている職員の診察を行い、職場に対して人間的なアドバイスを行うことでハラスメント状況の改善に寄与している。あるいは、逆に不本意ながらハラスメントで訴えられた教職員の心理的ストレスは非常なものであり、そういうケースに対しても心理的サポートを行っている。

現在、精神科医3名で対処しているが、職員にかんして週に一回臨床心理士の応援も得て相談業務を行っている。

平成25年度 新患内訳

	統合失調症	妄想性障害	急性精神病	双極性感情障害	抑うつ状態	その他の気分障害	対人恐怖症	その他の恐怖症	不安神経症	強迫性神経症	適応障害	解離障害	心気症	離人神経症	摂食障害	睡眠障害	人格障害	アパシー症候群	その他	計
1年					2					3	1		1						2	9
2年	1				1												1		6	9
3年				1	2		1		1		1				1			2	5	14
4年	1				2		2				1							4	8	18
5年																			1	1
大学院	1			1	8		1		2	1	9		1			1	1	12	20	58
その他	4			2	4		1				23		2				4		18	58
総計	7	0	0	4	19	0	5	0	3	4	35	0	4	0	1	1	6	18	60	167
	3	0	0	2	15	0	4	0	3	4	12	0	2	0	1	1	2	18	42	109

※「その他」は職員、研究生・研究員・科目履修生・卒業生・学年が不明な者を含む

※「大学院」は大学院留学生・M・D・OD・PDを含む

※「計」の中で職員を含む項目においては下段に学生数のみの人数を示してある。

平成25年度 受診者総数（学部別）

文	教育	法	経済	情文	理	医	工	農	独立研究科	その他	計
11	6	13	7	5	34	9	54	23	33	94	289

※独立研究科は、国際開発研究科・国際言語文化研究科・環境学研究科・多元数理科学研究科・情報科学研究科・法科大学院を含む

※「その他」は職員を含む

平成25年度 月別受診者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
99	110	100	113	103	86	93	92	102	111	102	119	1,230
68	81	75	88	84	59	68	72	75	86	80	84	920

※「計」の中で下段に学生数のみの人数を示してある。

平成25年度 月別面接回数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
149	180	166	206	164	149	161	151	184	199	173	193	2,075
85	121	108	149	133	96	95	100	119	146	118	119	1,389

※「計」の中で下段に学生数のみの人数を示してある。

## 6. 運動実施の為のメディカルチェック

大学公認課外活動で試合出場等に診断書が必要な場合、メディカルチェックを行い、発行している。チェックの項目としては、必要に応じ、問診、血圧、脈拍、および心電図など行っている。

またライフル射撃部については、精神科医が申請のため予約診察を実施している。

メディカルチェックは定期健康診断の結果を参考としているため、定期健康診断未受診者には行っていない。

## 7. 感染症検査

入学時（学部1年生）に感染症に関する既往および予防接種歴の調査を行っている。

特に医学部1年生を対象に感染症（麻疹・風疹・水痘・ムンプス）のワクチン接種の確認をしている。

医学部生の病院実習前に、B型肝炎ワクチンの接種および接種前後に抗原・抗体・肝機能検査を実施している。

## 8. 平成25年度産業医名簿

事業場	産 業 医
東 山 地 区	総合保健体育科学センター 教 授                      小 川 豊 昭 教 授                      石 黒                      洋 准 教 授                    小 池 晃 彦 准 教 授                    津 田                      均 准 教 授                    山 本 明 子 助 教                        古 橋 忠 晃 特任准教授                尾 崎 信 暁 情報科学研究科 教 授                      宮 尾                      克
鶴 舞 地 区 医 学 部	医学系研究科 准 教 授                      市 原                      学
鶴 舞 地 区 病 院	総合診療科 講 師                        佐 藤 寿 一 精神医療学寄附講座 教 授                        入 谷 修 司
大 幸 地 区	保健学科 教 授                        平 井 眞 理





# 保 健 体 育 の 事 業



## 1. 「健康への道」の発行

教職員・学生の健康やスポーツ活動に対する理解と関心を高め、運動施設の利用の促進や便宜をはかる目的で年間3回発行されている。平成25年度は、113号、114号、115号を発行した。主な記事の表題、担当執筆者は以下の通りである。

	発行日	主な記事	執筆者
113	2013. 8. 31	「不気味の谷」と対人関係 運動時の楽な呼吸法とは？ 幸せの秘密 インスリンと熊本宣言2013	山本裕二 石田浩二 小川豊明 小池晃彦
114	2013. 12. 2	こころ豊かなスポーツ経験を Born to run or not born to run? +10 (プラス・テン) 「緊張すると胃が痛む？」	竹之内隆志 布目寛幸 片山敬章 石黒洋
115	2014. 3. 31	健康スポーツ科学実習「スキー」はなぜ学生に人気があるか 本学新入生の痩せ傾向 「銃と花束」バイアスロンという競技文化から 定期健康診断の重要性	秋間広 島岡みどり 佐々木康 山本明子

## 2. 総合保健体育科学センター主管の行事

平成25年度 スポーツ公開講座および施設開放実施状況

学内向け

名 称	対 象	募集 人数	受講 人数	担当責任者	回数	実 施 時 期	場 所
室内プール夜間開放	学生 院生 教職員	—	—	布 目 寛 幸	62回	H25. 4. 1～7.22 H25. 10. 3～12.19 H26. 1.16～1.27 H26. 3. 3～3.31 (月・木曜日の16:30 ～19:00。ただし、祝 日、冬期休業期間を除 く)	屋内プール
夏期休業中室内プー ル開放	学生 院生 教職員	—	—	布 目 寛 幸	27回	H25. 8. 1～8.31 (月～金曜日の12:00 ～18:00、土曜日の 12:00～17:00)	屋内プール
テニスコート夜間開 放	学生 院生 教職員	—	—	布 目 寛 幸	54回	授業期間中の月・木曜 日。祝日、夏・冬期休 業・試験期間中を除く	テニスコート

## 「健康・スポーツ科学」の授業



# 「健康・スポーツ科学」の授業について

## 1. ねらいと授業科目

名古屋大学はその学術憲章のなかで、国内外に関わらず人的交流を支える文化理解、人間性の尊重を共有する構成員の育成をねらいとすることを謳っている。卒業後の社会で自ら行動力を以ってリーダーシップを発揮することが求められる名古屋大学の学生にとって、その基盤となる体力と良好な健康状態を生涯にわたり維持することは極めて重要である。

このような状況を鑑み、旧来の基本主題科目「生涯健康とスポーツ」は、平成15年度より全学基礎科目「健康・スポーツ科学」へと名称及び内容が改められ、以下の知識・能力を身につけた人材の育成をねらいとしている。

- 1) 健康・体力の維持増進に必要な正しい知識
- 2) 運動・スポーツの健康・体力の維持増進に対する有効性の理解と、その生涯にわたる実践能力
- 3) 運動・スポーツの実践によって生活を充実させる方法の体得
- 4) 運動・スポーツの実践を通じて、人間関係を構築する基礎となるコミュニケーション・スキルの体得
- 5) 社会環境の変化やストレスに対して柔軟かつ主体的に行動できる能力

## 2. 授業形態

「健康・スポーツ科学」は主に健康や運動に関する知識の修得を目的とする「講義」と、実践に関する知識や行動能力を身につけるための「実習」で構成される。「講義」と「実習」は互いに独立したものではなく、上記の教育目標を達成するために互いに密接な関係を持つ授業内容となっており、理論と実践の有機的な結合が図られている。

[授業内容]

- 1) 健康と運動・スポーツに関する最先端の科学的知識の修得（講義）
- 2) 生涯にわたる運動習慣を身につけさせるための基礎的能力である体力、運動能力、スキルなどの育成（実習）
- 3) スポーツにおいて自らが主体的、積極的に身体運動に取り組むことによって、科学的知識と論理的思考に基づいた知的な身体運動能力や実践的問題解決行動能力の育成（講義・実習）
- 4) スポーツを通して、チーム・組織における人間関係づくりの基礎を修得（講義・実習）

平成15年度より、これまでの基本主題科目「生涯健康とスポーツ」における「講義及び実習」と「実技」が全学基礎科目「健康・スポーツ科学」における「講義」と「実習」に改められ、講義は2単位、実習は1単位となった。取得すべき単位については、法学部と工学部を除く全ての学部で講義2単位、実習2単位の計4単位が必修である。法学部は選択制で卒業単位となり、工学部は「講義」または「実習」のいずれかで計2単位が必修である。

### 3. 「講義」について

#### 1) 時間割編成

平成16年度より各学部ともⅠ期に開講している。学生の授業科目の選択は学生が事前登録を行い、それをもとに電算機上で振り分けた。平成23年度から、10月入学のG30（国際プログラム群）新入生を対象に、秋学期（10月～翌3月）に英語使用の講義授業1コマを開講しており、平成25年度も引き続き同様に1コマ開講した。

#### 2) 開講コマ数

平成25年度の「健康・スポーツ科学」の講義は、16名の専任教員が担当し、1年間に20コマ開講した（G30分を含む）。

#### 3) ティーチング・アシスタントについて

平成25年度は、ティーチング・アシスタント1名をつけた（実習分からの振替）。また、G30分については別枠で1名をつけた。

### 4. 「実習」について

#### 1) 時間割編成

平成25年度は、表1と表2の時間割のように各学部ともⅠ期とⅡ期に実習が開講された。開講オビ数は前期9、後期9となり、コマ数は前期60（G30分1コマ含む）、後期61（G30との合同授業1コマ及び集中開講のスキー4コマを含む）となった。

前期は7月後半まで実習が行われ、特に屋外種目においては過酷な暑熱下での実習が行われることもあった。しかし、熱中症対策用の測定器や実習を担当する教員の配慮等により、重篤な事態は発生しなかった。また、実習中の怪我についても、特に重傷などの報告はなかった。

#### 2) 開講コマ数

平成25年度は専任教員（10名）、非常勤講師（13名）が担当し、1年間に121コマ（G30関係分含む）を開講した。

#### 3) 開講科目

健康・スポーツ科学実習は、テニス、サッカー、フットサル、ソフトボール、卓球、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ゴルフ、ラケットスポーツ、スキー、フィットネス、スイミング、太極拳、エアロビクス、アルティメット、トレーニングの17種目を開講した。以上に加えてアダプテッド・スポーツが開講され、合計18種目が開講された。

各種目の授業内容はシラバスに詳しく述べられているが、ここでは本学の特色である集中講義による学外の授業科目（スキー）、さらに健康運動のための授業科目（フィットネス・エアロビクス等）、アダプテッド・スポーツの授業内容についてふれる。

#### ・ 学外で実施する授業科目

スキーなどの野外スポーツは、生涯にわたるスポーツ活動をする上で、近年大きな比重を占めるようになってきている。本学では、スキーの体験や基礎技術の修得を通じて生涯スポーツへの理解と実践力を高め、自らの健康・体力づくりへの動機を促している。スキーは例年同様受講生に人気があった。



- 健康運動のための授業科目

この科目群は、受講者の体力レベルに応じた効果的なプログラムの実施と、さらに受講者自らがプログラムを組み立てる能力を養成することが目的である。「フィットネス」、「スイミング」、「太極拳」、「エアロビクス」「トレーニング」が開講されている。「スイミング」は、学内温水プールを利用するため年間を通じて開講されている。

- アダプテッド・スポーツ

本学では毎年全学生の1%程度の学生が外傷や疾病により通常の実習の履修が困難となっている。そこでこれらの学生を対象に「アダプテッド・スポーツ」を開講し、保健科学部教員（医師）と体育科学部教員が協力し、面接による医学的指導をもとに個々の症状に応じたトレーニングや軽いスポーツを設定し、積極的で充実した学生生活を送るためのバックアップを行っている。

#### 4) ティーチング・アシスタントの活用

平成25年度は、前期4コマ、後期1コマに1名ずつ、さらにスキーに4名のティーチング・アシスタントを採用した。これとは別に、G30関係授業（前期1コマ、後期1コマ）に各1名採用した。これらのティーチング・アシスタントは、授業の準備にとどまらず、実際の指導において有意義な教育効果をもたらした。授業内容によっては、今後さらに多くのティーチング・アシスタントを活用する方向で検討すべきである。

### 5. 「実習」の非常勤講師（五十音順）

内 田 博 昭（株式会社ファミリ）

桶 野 留 美

柴 田 優 子

島 典 広（東海学園大学）

下 村 典 子

水 藤 弘 吏（愛知学院大学）

張 成 忠（有限会社桜華）

湯 海 鵬（愛知県立大学）

富 樫 健 二（三重大学）

野 中 壽 子（名古屋市立大学）

秦 真 人（愛知学泉短期大学）

山 田 耕 司（NPO法人卓球交流会）

吉 澤 洋 二（名古屋経済大学）

平成25年度 「健康・スポーツ科学」 時間割 (前期)

曜日	月	火	水	木	金
1限					講義7 理医保農情(白)
8:45   10:15					石田 竹之内 秋間
2限	実習6 医農	実習5 経	実習7 文教情		実習5 保
10:30   12:00	西田 秋間 布目 ・柴田 ・下村 ・山田 島岡/石黒	島岡 蛭田 片山 布目 ・湯 秋間/小池	石田 佐々木 竹之内 片山 ・桶野 ・水藤 ・秦 蛭田/津田	テニス スイミング バレーボール アルティメット エアロビクス バドミントン ゴルフ アダブテイルド	野球 アリーナ 陸上 テニス 新トレ 第二黒
3限	講義7 工学部	講義5 文教経法情(社)	実習7 工 I、IV	実習7 理	実習4 法
13:00   14:30	石黒 山本(明) 島岡 西田 蛭田 佐々木 布目	小川 山本(明) 小池 島岡 片山	佐々木 蛭田 竹之内 片山 ・桶野 ・水藤 ・秦 西田/津田	蛭田 竹之内 布目 片山 ・吉澤 ・柴田 ・島 秋間/山本(明)	石田 竹之内 ・富樫 ・野中 布目(G30) 佐々木/押田
4限	実習5 工 III、V			実習4 工II	
14:45   16:15	島岡 佐々木 布目 ・山田 ・内田 片山/石黒		西田/竹之内	片山 ・吉澤 ・柴田 ・島 竹之内/山本(明)	バドミントン バスケット テニス ソフトボール アダブテイルド

実習については、左から担当教員（・付は非常勤講師）、実施場所、種目の順に表示。斜字はG30関係の授業。

平成25年度 「健康・スポーツ科学」 時間割 (後期)

曜日	月	火	水	木	金
1限		実習5 経 経田 山片 秋間 布目 ・柴田 山本/押田	バレーボール バドミントン サッカー スイミング テニス アダブテニッド		
8:45   10:15					
2限	実習6 医療	石田 ・下村 ・内田 ・柴田 ・張 ・山田 布目/石黒	バドミントン フィットネス バレーボール テニス 太極拳 卓球 アダブテニッド	実習6 文教情 島岡 佐々木 ・桶野 ・水藤 ・金謙 ・秦 竹之内/津田	講義1 G30 小池
10:30   12:00					
3限	実習7 理	山本 秋間 ・下村 ・内田 ・張 ・富樫 ・山田 島岡/小池	テニス サッカー フィットネス バレーボール 太極拳 バドミントン 卓球 アダブテニッド	実習5 保 島岡 山本 石田 竹之内 ・吉澤 佐々木/山本(明)	
13:00   14:30					
4限	実習6 工 I、IV	山本 片山(G30) ・張 ・内田 ・富樫 ・山田 石田/石黒	テニス 上 アルチイメット 太極拳 バレーボール バドミントン 卓球 アダブテニッド	実習4 工 II 島岡 西田 布目 ・島 経田/山本(明)	
14:45   16:15					

集中：スキー  
秋間 布目 片山  
・水藤 保健科学部教員

実習については、左から担当教員(・付は非常勤講師)、実施場所、種目の順に表示。斜字はG30関係の授業。



そ の 他



## 庶務関係事項

### 1) 人事異動 (平成 25. 4. 1 ~ 26. 3. 31)

異動年月日	異動後の役職	氏名	異動内容	異動前の役職	備考
平成25年4月1日	教授	竹之内 隆 志	昇格	准 教 授	
平成25年4月1日	教授	秋 間 広	昇格	准 教 授	
平成25年4月1日	非常勤研究員	小 谷 博 子	採用		
平成25年4月1日	非常勤研究員	長谷川 弓 子	採用		
平成25年4月1日	非常勤研究員	古 家 喜四夫	採用		
平成25年4月1日	看護 師 (パートタイム)	長谷川 久 恵	採用		
平成25年4月1日	看護 師 (パートタイム)	井 上 由 佳	採用		木村看護師の育休代替
平成25年7月25日		長谷川 久 恵	退職	看護 師 (パートタイム)	
平成25年8月1日	契 約 職 員	植 村 顕 子	配置換 (人事課から)		松岡主任の育休代替
平成25年8月31日	名大革新ナノバイオ デバイス特任教授	古 家 喜四夫	退職	非常勤研究員	
平成26年3月31日		布 目 寛 幸	退職	准 教 授	
平成26年3月31日		尾 崎 信 暁	退職	特任准教授	
平成26年3月31日		市 橋 淳	退職 (定年)	看護 師	
平成26年3月31日		井 上 由 佳	退職	看護 師 (パートタイム)	
平成26年3月31日		清 水 美佐子	退職	技術補佐員 (パートタイム)	

平成25年度各種委員会委員名簿（学内）

委員会名等	任 期	保健科学部	体育科学部	備考
総合保健体育科学センター運営員会	H25.4.1～H27.3.31	小川、押田	島岡、石田	
図書館商議員会	H25.4.1～H27.3.31	石黒		准教授以上
原子力委員会	H25.4.1～H27.3.31	石黒		
安全保障委員会	H25.4.1～H27.3.31	小池		
動物実験委員会	H25.4.1～H27.3.31	小池		
全学計画・評価担当者会議	H25.4.1～H27.3.31		西田	
研究助成委員会	H24.4.1～H26.3.31	石黒		教授
国際交流委員会	H24.4.1～H26.3.31		石田	
国際関係施設委員会	H24.4.1～H26.3.31		島岡	
全学教育企画委員会	H25.4.1～H26.3.31		佐々木	教授
情報公開・個人情報保護審査委員会	H24.4.1～H26.3.31		秋間	
男女共同参画推進専門委員会	H24.4.1～H26.3.31	山本		
高等研究院会議	H24.4.1～H26.3.31		西田	
利益相反マネジメント専門委員会	H24.4.1～H26.3.31	小川		
蔵書整備アドバイザー	H25.4.1～H26.3.31	山本	竹之内、片山	3年
発達心理精神科学教育研究センター運営委員会	H25.4.1～H27.3.31	小川		
バイオセーフティ委員会	H16.4.1～	押田		
大学文書資料室運営委員会	H25.4.1～H27.3.31	山本		講師以上
自然災害対策検討WG	H24.4.1～H26.3.31		竹之内	
国際教育運営委員会	H25.4.1～H26.3.31		佐々木	
教養教育院統括会議	H25.4.1～H27.3.31		佐々木	
教養教育院教務委員会	H25.4.1～H27.3.31		佐々木	
教養教育院健康・スポーツ科学部会	H25.4.1～H27.3.31	石黒、山本	佐々木、蛭田、片山	
教養教育院評価専門委員会	H25.4.1～H27.3.31		佐々木	
教養教育院統括部基盤科学部門及び基盤科学部会	H25.4.1～H27.3.31		佐々木	
ハラスメントの苦情に関する「部局受付窓口担当員」	H25.4.1～H27.3.31	市橋		
社会連携推進担当	H24.4.1～H26.3.31		布目	ホームカミングディ
個人情報保護管理者	H21.4.1～H26.3.31	小川		保健管理室長
情報セキュリティ組織連絡協議会	H25.4.1～H27.3.31		布目	
情報メディア教育システム運営協議会	H24.2.1～		布目	
交通専門委員会			石田	事務室長



職指定委員会（センター長）

1. 教育研究評議会
2. 部局長会
3. 組換えDNA実験安全委員会

職指定委員会（保健管理室長）

1. 環境安全衛生推進本部会議・環境安全衛生推進本部打合せ会
2. 安全衛生委員会
3. ハラスメント防止対策委員会
4. 新型インフルエンザ対策委員会
5. 防災検討委員会

指定以外

1. ホームカミングデイ部局代表者		片山	
2. ハラスメント相談センター長	総長の指名	石黒	～H26. 3. 31
3. 学童保育所検討委員会委員		布目	H24～
学生相談総合センター運営委員会	H25. 4. 1～H27. 3. 31	小川	
学生相談総合センター兼任相談員	H25. 4. 1～H27. 3. 31	小川	竹之内
排水管理責任者（保健管理室）	H21. 4. 1～H26. 3. 31	小川	
排水管理責任者（センター本館）	H25. 4. 1～H27. 3. 31	小川	

平成25年度各種委員会委員名簿（センター内）

委員会名等	保健科学部	体育科学部	備考
センター長	押田		
副センター長		石田	
科学部主任	小川	石田	
教務委員会	石黒、山本	◎佐々木、蛭田、片山	
予算委員会	石黒、小川	◎石田、島岡	
編集委員会	◎山本、尾崎	島岡、蛭田	紀要、コロキウム
広報委員会	◎小池、山本	西田、布目	健康への道、年報
図書委員会	◎石黒、古橋	蛭田、秋間	
特昇委員会	小川、石黒	◎石田、秋間	
評価・企画委員会	石黒、小川、小池	◎西田、竹之内、(山本)	
NICE部局運営委員会	小池	◎布目、(山本)	
ヒトを対象とする研究 審査委員会	◎石黒、尾崎	秋間、竹之内	
動物実験委員会	◎小池、尾崎、山本	秋間、片山	
交通対策委員会	尾崎	◎石田	
保健管理室スタッフ委員会	◎小川、尾崎		
運動施設委員会		◎石田、秋間、布目	
環境管理担当教員	小川		
男女共同参画推進検討委員会	山本	島岡	
安全衛生委員会	◎石黒	蛭田	事務室長・市橋

保健管理室長	小川	
--------	----	--

国立大学法人保健管理施設等協議会	小川	
全国大学体育連合		山本
教育発達科学研究科担当委員 (☆入試委員)		◎島岡、☆西田、☆布目

◎は、委員長を示す。

保健科学部

医学系研究科国際交流委員会	H16.4.1～	小川
医学系研究科教育委員会		石黒
医学系研究科修士運営委員会		石黒
医学系研究科運営委員会		押田
医学系研究科生命倫理委員会		石黒

※健康白書は石黒教授が担当

2) 外国出張及び海外研修旅行（平成25年4月1日～26年3月31日）

役職	氏名	渡航目的	渡航先及び期間	備考
教授	秋間 広	第60回アメリカスポーツ医学会での成果発表とHunter Holmes McGuire Medical Centerでの研究打合せ	アメリカインディアナ州インディアナポリス市とバージニア州リッチモンド市 (Hunter Holmes McGuire Medical Center) 平成25年5月27日～平成25年6月6日	
准教授	布目 寛幸	韓国フットボール学会からの招待講演	韓国 ソウル 平成25年5月23日～平成25年5月26日	
准教授	布目 寛幸	11th Footware Biomechanics Symposiumにて招待講演。 24th Congress of the International Society of Biomechanicsへ参加	Rifóles Hotel, Natal, Brazil The Convention Centre of Natal, Natal, Brazil 平成25年7月28日～平成25年8月12日	
教授	佐々木 康	研究資料収集及び共同研究『スポーツ政策研究』に関する打合せ	英国 ラフバラ大学 平成25年9月2日～平成25年9月8日	
教授	島岡みどり	Eighth International Conference on Prevention of Work - Related Musculoskeletal Disorders (PREMUS 2013)に参加・演題発表するため。	BEXCO (Busan Exhibition and Convention Center) of Busan, Korea 平成25年7月8日～平成25年7月11日	
教授	蛭田 秀一	Eighth International Conference on Prevention of Work - Related Musculoskeletal Disorders (PREMUS 2013)に参加・演題発表するため。	BEXCO (Busan Exhibition and Convention Center) of Busan, Korea 平成25年7月8日～平成25年7月11日	
教授	小川 豊昭	1) IPA 48th Congress FACING THE PAIN PRAGUE 2013 参加 2) 資料収集	1) Hilton Prague hotel Prague, Czech Republic 2) Mozart museums, Salzburg University Library Salzburg, Austria 平成25年7月26日～平成25年8月4日	
助教	古橋 忠晃	・日仏ひきこもり共同研究打合せ ・自殺予防対策 (CATCAR計画) 打合せ会 ・ストラスブール大学にて学生の「ひきこもり」についての講義 ・日仏医学コロック2013参加	・C.A.M.U.S (ストラスブール大学学生相談室) Strasbourg, France ・ストラスブール大学附属病院精神科 Strasbourg, France ・パリ国際大学都市日本館 Paris, France 平成25年6月14日～平成25年7月3日	
准教授	布目 寛幸	The 31st International Conference on Biomechanics in Sportsに参加。研究打合せ、発表を行う。	National Taiwan Normal University Heiping East Road Section 1, Taipei, Taiwan 平成25年7月6日～平成25年7月12日	
准教授	尾崎 信暁	第49回欧州糖尿病学会での研究成果の発表と資料の収集のため	FIRA BARCELONA Gran Via スペイン, バルセロナ 平成25年9月23日～平成25年9月30日	
教授	秋間 広	Edith owan大学での共同研究と研究打合せ	Edith owan 大学 オーストラリア, 西オーストラリア州, ジューンダラップ市 平成25年9月6日～平成25年9月16日	
教授	佐々木 康	JSCーラフバラ大学共同プロジェクト『スポーツ政策研究』に関する調査	英国ラフバラ大学 Loughborough, UK Sport England, London, UK 平成25年9月2日～平成25年9月8日	
教授	山本 裕二	第6回ソフトテニス東アジア競技大会への同行	北京 平成25年10月8日～平成25年10月16日	
教授	佐々木 康	研究資料収集及び研究打ち合わせ	1) IRB, Dublin 2) The Ballsbridge Hotel, Dublin, Ireland 平成25年11月14日～平成25年11月21日	
教授	石黒 洋	The 27th Annual North American Cystic Fibrosis Conference (北米嚢胞性線維症学会)に参加して研究成果を発表するため	米国ユタ州ソルトレイク 平成25年10月15日～平成25年10月21日	

## あ と が き

総合保健体育科学センターの2013年度（平成25年4月－平成26年3月）の保健管理業務、センター事業、「健康・スポーツ科学」の授業についてまとめた総合保健体育科学センター年報第36号をお届けします。今年度（2014年）は、FIFAワールドカップのブラジル大会が開催されました。ネイマール擁する開催国ブラジルの優勝が期待されましたが、残念なことにネイマールは負傷し、ブラジルは4位という結果でした。優勝はドイツリーグで圧倒的な強さのバイエルン（ドイツのサッカークラブチーム）の選手を中心としたドイツでした。普段からクラブでともに戦っている選手が中心であるために連携がとれているのが強みになったのではないかと考えられますが、皆さんはいかがお考えでしょうか？日本も見事予選を突破し、ワールドカップの本大会に参加していましたが、残念ながらグループリーグを突破できず、トーナメントにはあがれませんでした。がっかりされたサッカー好きのかたも多かったのではないのでしょうか？しかし、がっかりばかりもしてられません。もうすぐ、また、次の4年後に向けたワールドカップ予選も始まります。心機一転し、次のワールドカップに期待したいと思います。

さて、保健に関する話題としては、2014年夏に代々木公園の蚊によって媒介されたと思われるデング熱が流行しました。もちろん蚊の生息していない冬では報告はありませんが、2015年度も夏になると流行が懸念されます。デング熱の潜伏期間は2～10日で、症状としては、突然の高熱、頭痛、筋肉痛、食欲不振、腹痛、嘔気・嘔吐、全身倦怠感、全身のリンパ節の腫れなどがみられ、発熱後3～5日目に発疹が出現することもあります。通常は1週間程度で症状はなくなり、後遺症なく、回復します。怖いのはデング出血熱であり、デングウイルスに感染したヒトのうち熱が平熱に戻るところに出血傾向が出現したり（鼻出血、吐血、下血など）、血液中の血漿成分が血管からもれて、胸水や腹水がたまったりします。デング出血熱に関しては、血漿のもれがひどいとショックを起こすこともありますので、補液が必要です。また、デング熱やデング出血熱の解熱させる薬に関しては、出血傾向を悪化させる可能性のあるアスピリンは使用してはいけないことになっており、上記のような症状が出現したら、病院を受診し、診断を受けることをおすすめします。通常、デング熱は、熱帯や亜熱帯地域の海外で感染し、帰国後発症するケースが多く、帰国後10日以内の上記の症状は要注意です。また、世界的にはエボラ出血熱が猛威を振っています。日本国内での感染者報告はまだありませんが、今まで同様に不必要な感染地域への渡航は避けることが必要です。来年度はこの感染が封じ込め可能になることを切に願っています。

（2015年2月 山本 明子）

平成27年3月

編集兼発行

名古屋大学  
総合保健体育科学センター

名古屋市千種区不老町

電話 789-3946 (ダイヤルイン)

印刷所

品川プロセス印刷株式会社

名古屋市東区東片端町52番地

電話 931-6741